

THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌
2010



地域の皆様とともに、確かな明日へ。



理事長 小滝 勝昭

ごあいさつ

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様方に「ふじしん」のご理解を深めていただきたく、本年も「富士信用金庫ディスクロージャー誌2010」を作成いたしました。本誌は、当金庫の経営方針、業績、地域社会への取組みなどについてご紹介しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

平成21年度における当金庫の業績については、堅実な資金運用に努め、また経費の削減を徹底したことなどもあり、前年度に影響を受けた金融市場の混乱による有価証券関連損失も大幅に減少したことなどから収益は改善し、最終増益となりました。

平成21年度を振り返りますと、国内では長く続いた自民党政権に代わり総選挙で躍進した民主党を中心とする政権に移り、海外では年初にオバマ大統領が就任するなど、「新」時代の始まりが意識された1年でありました。経済面では米国でクライスラーとGMが相次いで経営破綻となり、国内でも日本航空が経営破綻するなど、大手企業の破綻といった不安なニュースもありました。

地域経済は夏頃を底として全体的に景況感は上昇しつつありますが金融危機時前までには戻っておらず、また所得環境が厳しい状況が続き消費が伸び悩んでおり、一部に回復の兆しが見えるものの地域経済全体としては総じて厳しい状況が続いております。

このような中、我が国においては経済金融情勢や雇用環境が考慮され、中小企業者の事業活動を円滑に遂行すること、雇用に安定させること、住宅ローン利用者の生活の安定を期すること等を目的として中小企業等金融円滑化法が施行されました。当金庫はこれまで蓄積したあらゆる経営資源を駆使して、地域の中小企業や住民の皆様としっかりと向き合い、共に課題の解決に努め、地域経済の持続可能性を高めていくことを目標とし、信用金庫ならではの金融仲介機能を積極的に発揮するよう取り組んでおります。

またこの様な地域に対する企業責任や地域貢献を果たすためには、当金庫の内部諸態勢を整備することも欠かすことは出来ません。顧客保護態勢や法令遵守態勢の徹底、リスク管理態勢や内部統制のさらなる充実化を図っていくほか、適切な収益を確保し十分な内部留保を積み上げられるように、経営の効率化や経営体質の見直し等に努め、強固な経営体質を確立することに今後も注力してまいります。信用金庫は「地域のために存在する協同組織金融機関」であることを再認識し、如何にしたら地域社会に貢献することが出来るかを常に念頭に置いて活動することが重要であると考えております。

末筆とはなりませんが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げますとともに、ますますのご理解、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	◆ 総代会について	15
◆ プロフィール		富士信用金庫総代会等に関する情報開示	15
信用金庫とは／平成21年度の業績のご報告	2	◆ 業務の内容	17
◆ 当金庫の考え方		各種業務	17
リスク管理体制～リスクの統括管理をめざして～	3	各種手数料	19
コンプライアンス～法令遵守～	5	◆ 資料編	
◆ 富士信用金庫の「地域密着型金融推進計画」について	6	【単体】 経理	21
◆ 「中小企業金融円滑化法」への取組みについて	7	資金調達	29
◆ お客様満足度調査	9	資金運用	30
◆ 地域貢献活動		証券業務／国際業務／その他業務	32
富士信用金庫と地域社会～地域経済社会に貢献します～	10	当金庫の自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項～	33
地域貢献活動～地域経済活性化への取組みについて～	11	当金庫の自己資本の充実の状況等について～定量的な開示事項～	35
◆ トピックス		【連結】 経理	40
講演会／ふじしん友の会	13	自己資本の充実の状況等について～定量的な開示事項～	45
地域活動への参加／スポーツ大会／ビジネスマッチング／その他	14	◆ 沿革	50
		◆ 役員・業務組織図	51
		◆ 店舗一覧	52
		◆ 開示項目一覧	53

プロフィール

「ふじしん」について

信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民の皆様のための「協同組織の金融機関」で、相互扶助を基本理念に、昭和26年6月15日の信用金庫法の施行に伴って誕生しました。

業務内容は銀行と同様の機能を持ちますが、株式会社組織である銀行とは異なる独自の仕組みとなっています。

信用金庫の組織は、会員制度を基盤として限定された一定の地域で営業しているため、この地域の企業や住民の皆様からお預かりした大切な資金はすべて地域経済社会の繁栄のため地元へ還元されております。

今後とも、地域産業の繁栄と地域住民生活の利便性アップを第一とし、法令等遵守の徹底、リスク管理の徹底、経営の合理化・効率化に努め、時代の変化に的確に対応し、上部団体である信金中央金庫との連携を密にして競争力ある経営を目指してまいります。

地元の方に愛され、親しまれ、困ったときに頼りにされる街の金融機関。これが私たち「ふじしん」の基本です。



平成21年度の業績のご報告

平成21年度の世界経済は、平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機として一気に深刻化した世界的な金融危機が金融市場の大混乱を引き起こし、欧米先進国の景気後退が深刻化し、これに連鎖する形でアジア各国においても景気後退に陥りましたが、その後各国において金融政策が打ち出され、アジアを中心として持ち直しの動きが広がりました。

日本経済については春頃より下げ止まりの動きが見え始めましたが、夏頃には失業率が過去最高を記録するなど景況は厳しい状況が続く、静岡県内の経済については夏頃より下げ止まりの動きが見え始め、秋頃より持ち直しに転じましたが、所得環境は厳しい状態が続き消費の減少が進行いたしました。

当金庫の営業地区の経済状況に目を移しますと、地場産業である製紙関連産業では、売上や価格面に不安定さを残しつつも持ち直しの兆しが多少見られ、自動車関連産業においては、一時の危機的な状況は脱したものの厳しい状況が続きました。卸売業や小売業については、所得環境が改善しないことから消費の低迷が続き、また大手企業との競合もあって厳しい状況が続きました。建設業については、所得環境が改善しないことから住宅投資が減少し、また公共工事の減少もあって厳しい状況が続きました。

平成21年12月には中小企業等金融円滑化法が施行され、当金庫においてもお客様の実態を考慮した返済条件とするよう弾力的な対応を推進すると共に、企業支援担当部署を主管部として取引先の事業再生・活性化に取り組み、多様化する資金需要に応えるため全力を挙げて取り組んでまいりました。

このように融資業務を弾力的に推進しました一方で、商工会議所などの外部機関と連携した経営相談業務に参画したり、ビジネスマッチングにも積極的に取組んだり、当金庫がこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、金融仲介機能を積極的に発揮するための取組みも推進してまいりました。

また、多様化する個人資産運用ニーズに応えるため、好評を博しております懸賞金付定期預金、退職者向け金利優遇定期預金、年金受給者向け優遇定期預金に加え、子育て支援の一環として15歳未満の預金者を対象とした金利優遇普通預金の発売を開始いたしました。

一方で当金庫の内部的には、堅実な資金運用に努め、クールビズの実施などのエコ活動を通じて経費節減を進めると同時に、経営全般の見直しを通じて一層の経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

このような諸施策のもと、当金庫の事業概況は次のようになりました。

預金積金

預金は期末残高2,773億円と対前年比41億円の増加でした。増加要因として、年金受給者向け金利優遇定期預金、懸賞付定期預金等、個人預金の獲得が好調に推移し、法人預金も伸び悩む一方で個人預金が対前年比66億円の増加となりました。

預かり資産

平成19年9月の金融商品取引法施行に対応し、お客様一人一人のニーズに適合した取扱いに努めてまいりました。平成22年3月末の預かり資産残高は、8,145百万円となりました。

貸出金

事業性融資については、地域金融・経済の安定強化を図るため全国緊急保証制度の積極的な活用と地域密着型金融の取組み支援に努めました。また、住宅ローンにつきましては、相談プラザの活用を図りながら積極的に取組みました。しかしながら、日本経済は、一昨年秋の世界的な金融危機とそれに続く急激な景気後退・円高・物価下落などの影響を受け困難な状況に直面しております。最近では、在庫調整の一巡や新興国の景気回復を背景に輸出・生産が増加するなど持ち直しの動きが見られるものの、設備投資は、厳しい収益環境や低い稼働率などから減少しており、個人消費も雇用・所得環境が厳しさを増すなかで低迷しております。その結果、平成22年3月末の貸出金残高は1,511億円と対前期比266百万円、0.01%の微増となりました。

収益

經常収益は、前期比198百万円減少の5,884百万円、經常費用は、前期比5,190百万円減少の5,179百万円となりました。本業のもうけを示すコア業務純益は、経費の減少等により、前期比150百万円増加の1,440百万円となりました。利益面では、金融市場の回復を受け、債券及び株式等の価格回復もあり、經常利益704百万円、当期純利益716百万円となりました。

当金庫の考え方

健全な経営のために

リスク管理体制 —リスクの統括管理をめざして—

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、スタッフ部会を下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて、不良債権の処理に努めてまいりました。自己査定の実行部門としては融資部に資産管理課が設置されており、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査体制のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資体制をめざしております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っています。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

事務リスク管理

事務リスク管理とは、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより資産の健全性と収益性を図ることを目的としております。

事務リスク管理においては、常に事務リスク発生の危険性を把握し、これを極小化するため、適切な事務規程等の整備を図るとともに、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を言います。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、又、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を言います。

当金庫では、店舗設備の耐震診断を実施し、耐震化を検討しています。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システム化への投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは高い公共性および広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシーポリシー」、危機管理計画書「コンテンジェンシープラン」等に基づく安全対策のほかシステムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、高い自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を持っています。

リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」を

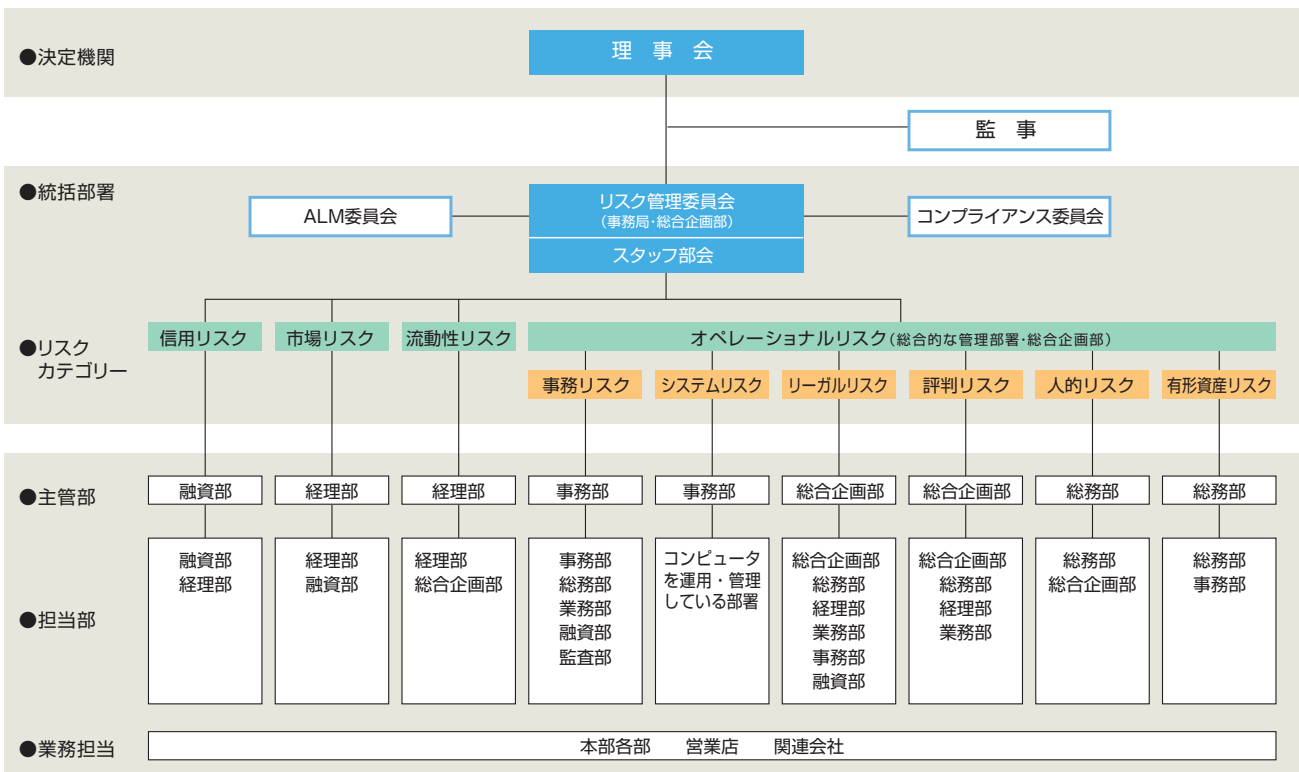
中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとつての「運用と調達のパランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努力していく所存です。

■ リスク管理に関する体系図



当金庫の考え方

健全な経営のために

コンプライアンス —法令遵守—

近年、様々な企業で法令違反・規則違反とも思える色々な事件が発覚しております。このような事件は、お客様からの信頼を無くし、その企業の信用を失墜させるだけでなく、その業界の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング体制」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する体勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう体制の強化に努めていく所存であります。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

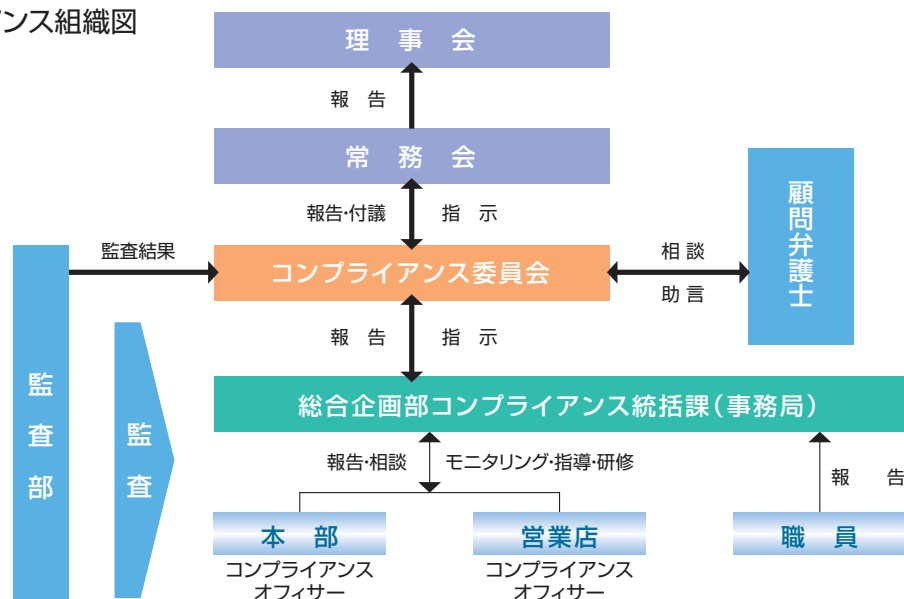
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、教育指導体制は万全です。

コンプライアンスモニタリング体制

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う体制としております。

そして、この体制を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、体制全体の監査を監査部が行う体制を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



富士信用金庫の

「地域密着型金融推進計画」について

1、はじめに

当金庫では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するプログラム」、平成17年3月に同庁から公表された「地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、平成15年4月～平成19年3月の4年にわたり地域密着型金融を推進してまいりました。

金融庁が策定した2次にわたるアクションプログラムと当金庫の「地域密着型金融推進計画」は、前述のように平

成19年3月で終了しましたが、当金庫では、さらなる地域貢献のために、恒久的な施策として地域密着型金融を推進していきたいと考え、平成19年4月から平成21年3月までの2年間にわたり「地域密着型金融推進計画」を策定し、推進してまいりました。

平成21年4月からは、地域密着推進計画を当庫の3か年事業計画（ふじしんつなぐ力2009）に組み入れ、今後も推進してまいります。

2、当金庫のめざす姿

- お客様に金融商品・サービスの提供をするだけでなく、情報の提供や提案・アドバイスを通じて当金庫の資源のすべてを利用していただき、お客様にとって、より満足度の高い金融機関となることを目指します。
- 常にお客様のニーズを把握し、迅速にお客様のニーズにお応えできる強い経営体質を確立するよう努力します。

3、具体的な取組み

本計画は、下記の3項目を基軸として策定いたしました。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 「地域密着型金融推進計画」の詳細や進捗状況につきましては、 ●
当金庫のホームページでご覧いただくことができます

ふじしんホームページ

<http://www.shinkin.co.jp/fuji/>

富士信用金庫の 「中小企業金融円滑化法」への 取組みについて

当金庫では、地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に取組んでおります。

また、当金庫では、最近の経済金融情勢や「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下、中小企業金融円滑化法といいます)」の施行

を踏まえ、これまで以上に中小企業及び個人のお客さまからの各種ご相談や貸付条件の変更等のお申し込みに迅速かつ適切にお応えするとともに円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「地域金融円滑化のための基本方針」を策定し以下の態勢を整備しました。

1、態勢整備の概要

- 円滑な実施に向けて「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定しました。
- 各営業店及び本部関連業務部署に「金融円滑化管理担当者」を配置しました。
- お客さまからの貸付条件の変更に関するご相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談受付窓口を設置しました。
- 金融円滑化管理にかかるお客さまへの適切な対応を徹底するため「金融円滑化管理責任者」を選任しました。
- 金融円滑化管理の適切な態勢の整備、確立が行われ、業務の健全性・適切性の観点から有効に機能しているかを管理するために、本部の関連部長から構成される「金融円滑化管理委員会」を設置しました。
- お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うために、融資部経営支援課を置いています。
- お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情に対応するため、総合企画部に直通電話を設置しました。
(電話番号 0545-53-2054)

2、ご返済条件に関するご相談窓口

- お客さまのお取引店までお申し出ください。
お取引店の担当者が、お客さまのご契約内容やご事情を十分に検討させていただいたうえで、適切かつ迅速にご相談に対応いたします。

3、貸付条件の変更等の実施状況について

中小企業金融円滑化法第4条および第5条に基づく貸付条件の変更等の実施状況について、以下のとおり公表いたします。
(平成21年12月4日から平成22年3月31日までの累計)

【お客様が中小企業者の場合】

(単位:件、百万円)

	平成21年12月4日から 平成21年12月末までの累計		平成21年12月4日から 平成22年3月末までの累計	
	債権数	債権額	債権数	債権額
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数および額	66	2,103	295	6,354
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数および額	29	1,564	109	4,391
うち、実行に係る貸付債権の数および額	17	1,074	94	3,721
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	3	158	3	158
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	9	331	10	453
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	0	0	2	57
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数および額	37	538	186	1,963
うち、実行に係る貸付債権の数および額	8	50	126	1,282
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	7	224	10	271
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	22	263	44	354
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	0	0	6	54

【お客様が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位:件、百万円)

	平成21年12月4日から 平成21年12月末までの累計		平成21年12月4日から 平成22年3月末までの累計	
	債権数	債権額	債権数	債権額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以降に貸付けの条件変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数および額	13	513	66	1,342
うち、実行に係る貸付債権の数および額	8	479	48	1,124
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	5	34	14	144
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	0	0	4	73

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(単位:件、百万円)

	平成21年12月4日から 平成21年12月末までの累計		平成21年12月4日から 平成22年3月末までの累計	
	債権数	債権額	債権数	債権額
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数および額	2	44	18	316
うち、実行に係る貸付債権の数および額	1	32	13	261
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	1	11	5	54
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	0	0	0	0

注:上記定義は、「中小企業者に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令」に基づいております。

お客様満足度調査

平成21年6月実施

より親しみやすく、頼りになる“ふじしん”となるために、“ふじしん”に対する印象や満足度などをお聞かせいただくためのアンケートを当金庫会員の皆様を対象に実施いたしました。

【アンケート内容】

Q1. 店内の雰囲気はいかがですか？

Q2. ロビー・店内の清掃・整頓は行き届いておりますか？

Q3. 日頃対応する職員の親切さ、丁寧さはいかがですか？

Q4. 今日の「ふじしん」に満足いただけておりますか？

Q5. これから先、「ふじしん」と取引を深めたいと思いますか？

Q6. 同封の業務報告書はわかりやすいと思いますか？

Q7. 金融機関と取引するのに最も重視していることを教えてください。

Q8. 「ふじしん」からアドバイスを受けてみたいことを教えてください。

①利便性、②健全性、③規模、④サービス、⑤その他

①資産運用、②税金関係(相続税)、③経営相談、④その他

お客様満足度調査

■ ご回答くださったお客様の構成

職業別		
会社員	89	14.4%
会社役員	106	17.2%
自営業	145	23.5%
主婦	133	21.6%
その他	131	21.3%
(空白)	12	2.0%
計	616	

年齢別		
20歳代	6	1.0%
30歳代	21	3.4%
40歳代	50	8.1%
50歳代	110	17.9%
60歳代	228	37.0%
70歳以上	194	31.5%
(空白)	7	1.1%
計	616	

性別		
男性	328	53.2%
女性	283	45.9%
(空白)	5	0.9%
計	616	

■ 集計結果

店舗内の雰囲気はいかがですか？		
満足	237	38.5%
	171	27.8%
	170	27.6%
	24	3.9%
不満	10	1.6%
空白	4	0.6%
計	616	

ロビー・店内の清掃・整頓は行き届いておりますか？		
満足	297	48.2%
	165	26.8%
	120	19.5%
	25	4.1%
不満	2	0.3%
空白	7	1.1%
計	616	

日頃対応する職員の親切さ、丁寧さはいかがですか？		
満足	299	48.5%
	154	25.0%
	102	16.6%
	37	6.0%
不満	16	2.6%
空白	8	1.3%
計	616	

今日の「ふじしん」に満足いただけておりますか？		
満足	273	44.3%
	153	24.9%
	125	20.3%
	37	6.0%
不満	21	3.4%
空白	7	1.1%
計	616	

これから先、「ふじしん」と取引を深めたいと思いますか？		
はい	298	48.4%
	137	22.3%
	130	21.1%
	26	4.2%
いいえ	21	3.4%
空白	4	0.6%
計	616	

同封の業務報告書はわかりやすいと思いますか？		
はい	171	27.8%
	155	25.1%
	211	34.2%
	38	6.2%
いいえ	19	3.1%
空白	22	3.6%
計	616	

金融機関と取引するのに最も重視していることを教えてください。		
利便性	370	60.1%
健全性	214	34.7%
規模	16	2.6%
サービス	235	38.1%
その他	24	3.9%
延べ回答数	859	

「ふじしん」からアドバイスを受けてみたいことを教えてください。		
資産運用	115	18.7%
税金関係(相続税)	70	11.4%
経営相談	71	11.5%
その他	48	7.8%
延べ回答数	304	

アンケートは法人・個人の方21,702先に郵送したものであり、616先から回答して頂きました。回答率は2.83%です。
[%]表示の項目は、アンケート回答数616枚に対する割合です。

地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

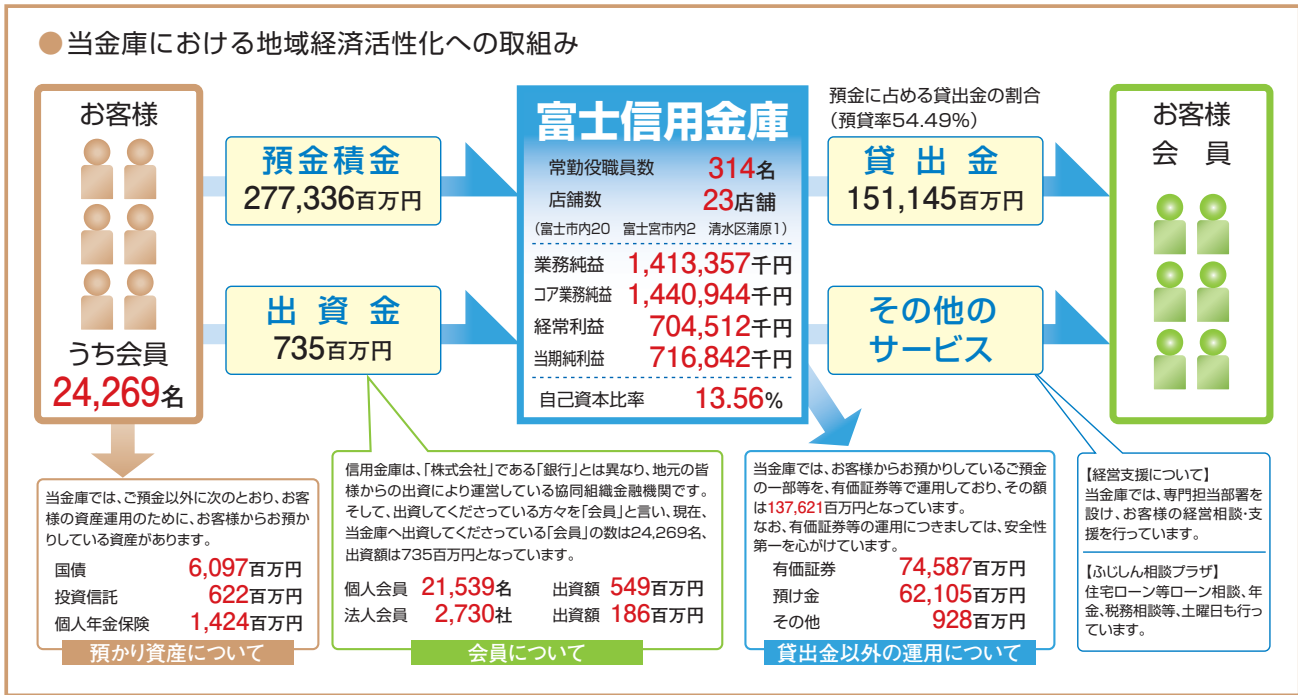
富士信用金庫と地域社会

—地域経済社会に貢献します—

地域貢献活動

富士信用金庫と地域社会 — 地域経済社会に貢献します —

● 当金庫における地域経済活性化への取組み



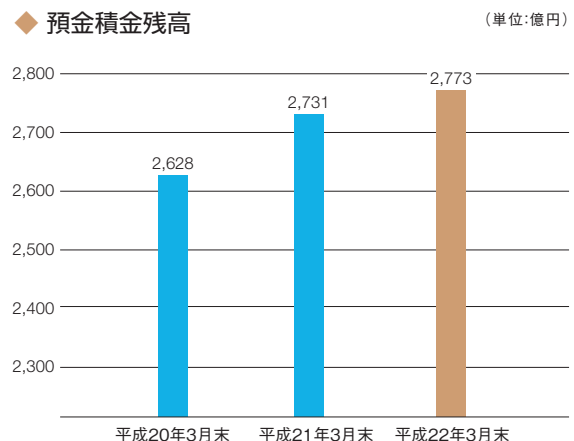
ふじしんの地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)を事業区域とし、地元の中小企業の皆様や個人の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

預金積金等に関する事項(地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。また、事務所しながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替取引をインターネットから持ち込みできる法人向け及び個人向けインターネットバンキングサービスを提供しております。



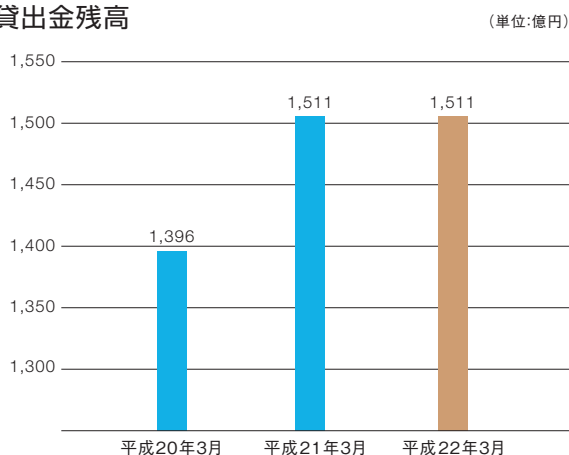
地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

- お客様からお預りいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)に所在するお客様に対し、設備資金に671億円、運転資金に840億円をご融資しております。そのうち、消費者ローンに415億円、うち住宅ローンに343億円をご融資しております。
- 貸出金業種別内訳は、製造業18.5%、建設業10.7%、運輸・郵便業5.4%、卸売・小売業6.0%、個人27.5%の構成割合であります。
- 融資先を、一先当たり貸出金残高で分類しますと、一先当たり5,000万円未満の貸出先の数が全貸出先数の95.4%、1,000万円未満でも75.3%を占めており、当金庫の融資が一取引先に偏ることなく、小口多数のお客様によって構成されていることがお分かりいただけると思います。
- 当金庫が事業を営んでいる富士市・富士宮市では制度融資を行っており、当金庫の取扱い状況は下表のとおりです。
- 地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として商工会議所・岳南法人会・鷹岡商工会会員向け「事業者サポートローン」を提供しております。

●貸出金残高



●預金積金に占める貸出金の割合(預貸率)

平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
53.13%	55.31%	54.49%

●融資金額段階別先数

金額段階	融資先数	
	平成22年3月	割合
100万円未満	5,766先	51.6%
100万円以上1,000万円未満	2,651先	23.7%
1,000万円以上5,000万円未満	2,253先	20.2%
5,000万円以上1億円未満	267先	2.4%
1億円以上5億円未満	220先	2.0%
5億円以上	20先	0.2%
合計	11,177先	

●当金庫の取扱い状況

(単位:百万円)

項目	件数	取扱金額
市小口協調融資	370件	887百万円
創業資金	69件	239百万円
経営改善資金	152件	1,118百万円

貸出以外の運用に関する事項

当金庫では、お客様からお預りしているご預金の一部などを有価証券などで運用しており、その総額は137,621百万円となっております。

なお、有価証券などの運用につきましては、安全性第一を心がけ、リスク管理も十分に行っております。

◆余資運用残高(総額)

137,621百万円

◆うち預け金 **62,105**百万円

◆うち有価証券 **74,587**百万円

※余資とは預け金・コールローン・金銭の信託・有価証券のことをいいます。

取引先への支援など(地域との繋がり)

当金庫では、企業支援のため、過度な保証や担保に依存しない融資商品などの推進にも注力しており、地域金融の円滑化を図っております。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

経営者の皆様に対しては、異業種交流・親睦を図る場として、経済・文化講

演会や経営研究会などを行う「ふじしん経済研究会」の開催や、ビジネスマッチング事業としてビジネス交流会のご案内などを行っております。

個人のお客様に対しては、「ふじしん相談プラザ」による住宅資金や年金の相談(平日および土曜営業)、顧問税理士による税務相談(毎週木曜日)を行っております。また、年金相談に関しては、当金庫年金アドバイザーがお客様宅にお伺いするなど、きめ細やかなサービス提供をしております。

【経営改善支援業務について】

当金庫では、地域支援策の一つとして経営支援専門部署による中小企業の経営サポートを行っております。

現在、本部の融資部経営支援課に4名の専門担当者を配置し、各営業店

の担当者とともに定期的にお客様企業を訪問しており、お客様とともに経営の洗い直しをして、実効性のある改善アドバイスなどを行っております。

以下に、その活動内容をご紹介します。

◆課題解決に向けた改善サポートと当金庫のつながり力で経営支援に取り組んだ事例

運送業を営むA社は売上高が堅調に推移しておりましたが、同業他社との競合や燃料費等のコスト増加等の外部環境の変化により収益は低調に推移し、資金繰りも不安定でした。

そこで、直近の試算表をベースとした決算シミュレーションを行い、改善計画案を作成し、A社が現在取り組んでいる売上高の増強と同時に固定費等の削減努力が必要であることを客観的にアドバイスしました。

当金庫の経営改善に対する考え方に理解を頂き、A社の業績悪化の原因、実態把握として強みと弱み等を診断し課題解決に向けた取組みを明確にして経営改善5カ年計画を策定しました。

計画策定後はローンレビューを行い、業況の把握に努めると共に新規受注に伴う資金調達や資金繰りに関する経営アドバイスをを行い、収益性は改善し、資金繰りも安定しておりさらなる改善に取り組んでおります。

◆新たな事業活動に取り組む事業先に経営革新をサポートした事例

各種産業用機械を製造しているB社は高い技術力と寸法精度で顧客の要求に応え様々な産業用機械を製作してきましたが、昨今の景気低迷の煽りを受け受注は減少傾向にありました。

B社はリサイクル事業への展開と独自技術による同業他社との差別化に向け自社ブランドのリサイクル用産業用機械の改良と地元商工会が普及する地産地消食品製造機の開発にチャレンジしていました。

そこで、既存事業の経営改善支援とチャレンジする2つの新事業活動を数値化した目標に具体化し、経営計画を作成する支援を行い経営革新の承認を取得しました。承認後に同制度を利用した資金調達や助成金申請を行いました。

経営革新計画が承認されたことによりイメージアップが図れ、新規受注などの問い合わせが増えており、同業他社との差別化を図る取組みのサポートができました。

●経営改善支援への取組実績 (平成21年4月～平成22年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数			経営改善 支援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			β	γ	δ			
正常先①	2,759	7		5	7	0.3%		100.0%
要注意先	290	32	0	32	29	11.0%	0.0%	90.6%
			うち要管理先③	0	0	0	0.0%	—
破綻懸念先④	61	10	0	9	10	16.4%	0.0%	100.0%
実質破綻先⑤	17	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先⑥	12	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	387	42	0	41	39	10.9%	0.0%	92.9%
合計	3,146	49	0	46	46	1.6%	0.0%	93.9%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成21年4月当初時点のものです。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含みません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。

・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

●創業・新事業支援融資実績及び個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績 (単位:件、百万円)

	平成21年度取扱実績		平成22年3月末残高	
	件数	金額	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	34	159	90	2,421
個人保証・不動産担保に 過度に依存しない融資の 取組実績	動産・債権譲渡担保融資	0	3	173
	ご町内ローン	15	91	113
	無担保ローン	0	23	149
	ご町内クイックローン	2	(極度) 4	110

トピックス

地域の皆様とともに

講演会

【ふじしんから】

ふじしんでは、毎年6月15日の「信用金庫の日」の頃に「ふじしん講演会」を開催しております。入場は無料ですが、会場の都合から整理券が必要となります。特に開催のご案内などはいたしておりませんので、希望される方は6月になりましたら、お早めに最寄りの店舗へお申し付けください。

第31回ふじしん講演会

平成21年6月15日(月) 講師:由美 かおる 氏

『心とからだの健康～西野流呼吸法～』と題し、健康を維持する上での呼吸の重要性を話されました。西野流呼吸法は、体をゆったりと動かしながら、足芯呼吸という独自の呼吸をすることで細胞を活性化させ、健康づくりにつなげることが出来るとした上で、基本動作として、口から長くゆっくりと息を吐いて上体を倒した後、鼻からゆっくりと息を吸って上体を上げていく動きを紹介。聴講者も由美さんの実演に合わせて実践しました。由美さんは「体が変われば生き方も変わる。自分は運がないと思っている人もいるが、チャンスは誰にでもあり、見過ごしていることが多い。呼吸法を通して五感を研ぎ澄まし、六感を目覚めさせることで充実した人生を送りましょう」と、いっぱいに詰めかけた聴衆を魅了しました。



ふじしん経済研究会講演会

平成21年4月16日(木) 講師:小和田 哲男 氏 <元静岡大学教授・文学博士>

『戦国武将に学ぶ組織活性化』と題し講演、会員の経営者を主体に110人の聴講者が熱心に耳を傾けました。当時の戦国武将は、領国の経営者であり、かつ政治家であったといえることから、企業組織経営者に通じるとの視点から五つの題目が重要組織活性化に必要であると提言しました。1.失敗の経験を生かす。2.適材適所の人事配置。3.部下のやる気を引き出す。4.補佐役の重要性とその置き方。5.忠告が活かされる組織。の内容で武将たちのエピソードを交えながら経営に関する講演をしていただきました。



平成21年10月27日(火) 講師:西山 英男 氏 <(株)タナベ経営>

「自社の販売力を強化せよ」を題材として戦略立案の基本を示し、「戦略とは勝てる場の発見と勝てる条件作り」として、すきまマーケットを例題とした講演をしていただきました。

ふじしん友の会

会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただきます。

【ふじしんから】

「ふじしん友の会」では、毎年楽しい旅行を企画しています。案内を希望されるお客様は、最寄りのふじしんのお店で、「ふじしん友の会」入会希望とお申し付け下さい。入会金などの負担はございませんが、ふじしんとお取引があることが条件となります。

春の日帰り旅行【なばなの里と長島温泉】

なばなの里でチューリップまつりを楽しみ、長島温泉では青山和子ショーを見てゆったり温泉に入りました。



平成21年4月22日(水) 128名参加

平成21年4月23日(木) 125名参加

秋の一泊旅行【紅葉の湖南三山国宝寺院巡りと湯の花温泉の旅】

湖南三山国宝寺院であります善水寺、長寿寺、常楽寺を巡り、信楽焼窯元に寄って、湯の花温泉でゆったりと温泉にはいり、二日目は大徳寺、大仙院、金閣寺を巡った思い出づくりの旅行に協力いたしました。

平成21年11月16日(月)～11月17日(火) 50名参加

平成21年11月17日(火)～11月18日(水) 66名参加

【八重山諸島の旅】

沖縄本島・石垣島・西表島・竹富島と巡り、美しくすみきった海、青いさんご礁を満喫して頂いた思い出の旅を企画しました。

平成21年7月14日(火)～7月16日(木) 24名参加

地域活動への参加

ボランティア活動 献血運動

平成21年6月15日(月)及び平成21年11月16日(月)
ふじしんでは昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、毎年6月に献血運動を行ってきており、平成21年で28年目となりました。
平成21年度からは6月と11月の年2回行うことに決め、本店駐車場で静岡県沼津赤十字血液センター協力のもと実施し、多数のお客様のご協力及び当金庫役職員70名が献血しました。

しんきん交通安全キャンペーン 「380万人ピカッと作戦2009」

平成21年7月15日(水)
富士市内のショッピングセンター2か所において、夜間の交通事故防止を願いつつ、反射タスキ・反射リストバンドを配布しました。



富士山一斉清掃

平成21年8月23日(日)

他の参加団体と共に「平成21年度富士山一斉清掃」に参加いたしました。第30回を迎えた富士山一斉清掃は、富士山麓の5市町(富士市、富士宮市、裾野市、御殿場市、小山町)と国や県の行政機関、周辺の事業所や団体で構成する「富士山をいつまでも美しくする会」が主催しており、当金庫も理事長をはじめ役員とその家族、総勢60名ほどの有志が参加いたしました。当日は天気にも恵まれ、富士宮登山口五合目を皮切りに登山道を歩き、富士山の雄大さに触れながら環境保護活動に貢献することが出来ました。



平成21年度富士まつり

平成21年7月26日(日)

市民総おどりに多数の役職員が参加いたしました。各支店も各地元地区のお祭り・行事などに参加しています。



トピックス

スポーツ大会

平成21年度「ふじしんカップ」富士市サッカースポーツ少年団大会

平成21年8月29日(土)開幕

小学2年生から6年生までの富士市内のチームが参加しました。ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会を主催しています。

第30回富士田子の浦マラソン大会

平成22年3月21日(日)

富士市マリンプール発着の日本陸連公認マラソンコースに多数のランナーが参加しました。ふじしんは、「富士田子の浦マラソン大会」を特別協賛し応援しております。

ふじしんゲートボール大会

ふじしんでは、毎年2月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加していただいております。21年度はあいにく雨天が続き、やむなく中止となってしまいました。

しんきんビジネスマッチング

第5回「ビジネスフェア“2009”」

平成21年11月5日(木)

“ポートメッセなごや”において、東海地区信用金庫協会が主催し、取引先企業のビジネスチャンスをバックアップするビジネスマッチングフェアが開催され、当金庫も参画しました。

当フェアには、一般企業、大学、官公庁、その他の団体が多数参加し、当金庫のお取引先からも6企業参加いたしました。

ビジネス交流フェア

平成22年2月5日(金)

富士商工会議所において、産学官連携事業・異業種交流事業の推進としてビジネスフェアが開催され、当金庫も参加しました。



その他

業種別研究会

当金庫の店長たちがお取引先企業を訪問し、経営者からその業界の様々なノウハウを学ぶ業種別研究会。21年度は包装容器製造業・廃水処理機械製造業の研究会を実施しましたが、これからも業界に精通した職員の育成に力を入れて、取引先の皆様からの様々な相談に的確に対応できる態勢づくりを目指します。



職場体験学習

平成21年度は、吉原商業高校、富士見高校、吉原第一中学校、吉原第二中学校、大淵中学校の5校から23名の職場体験学習の受け入れをしました。研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学して金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。

総代会について

総代会等に関する情報開示

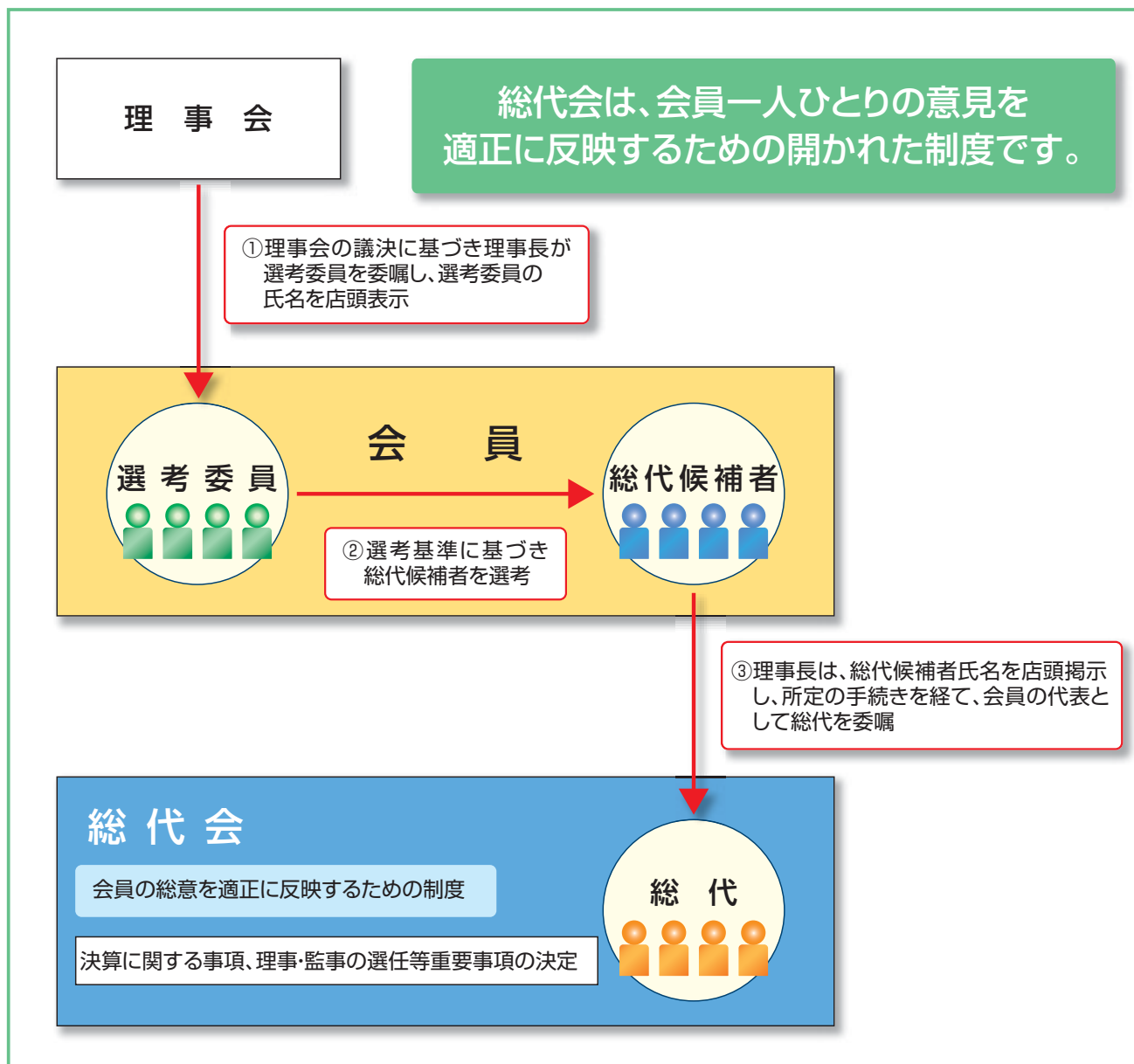
富士信用金庫総代会等に関する情報開示

総代会制度について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成22年3月末現在の総代数は147人で、会員数は24,269人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・ 良識を持って、正しい判断ができる人であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

- ① 総代候補者選考委員の選任 理事会の議決により、各選任区域ごとに会員のうちから3名以上の選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告 → 総代候補者の氏名を1週間店頭掲示 → 左記掲示について静岡新聞に公告

異議申出期間(公告日から2週間以内)

③ 総代の選任

会員からの異議のない場合、または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続きを経て)

理事長が総代に委嘱

総代の氏名を店頭で1週間掲示

総代

第57期通常総代会の決議事項

第57期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第57期(平成21年4月1日～平成22年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第57期(平成21年度)業務報告書の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第57期(平成21年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 信用金庫定款の一部変更の件
 - 第3号議案 理事および監事退任に伴う選任の件
 - 第4号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

業務の内容

預金関係業務・外国為替業務
証券業務・販売業務
保険窓口販売業務

預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
決済性預金(無利息型普通預金)	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により金額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内
	スーパー定期預金	まとまった資金が有利に運用していただける安心確実な預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内
定期積金	退職金優遇定期預金	満55歳以上の定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内
	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え蓄えたいことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
財形貯蓄預金	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル現金を、また、全店で香港上海銀行と提携した「外貨宅配サービス」の取扱いをしています。(外貨宅配サービスでは32通貨の取扱いをしています。)			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受取りを安全確実迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
生命保険	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。
	変額個人年金	運用実績に基づいて、将来受け取る年金額や解約払戻金が増減する個人年金保険です。
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドスマイル)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

サービス業務

種類	内容	ご相談受け賜り時間	
相談プラザ	各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日～金曜日 9:00～17:30
	年金相談	年金に関するご相談を承ります。	土曜日 9:00～15:00
	税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日:9:00～17:30

貸出業務

種 類		内 容	期 間	限度額	
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる商品です。	最長35年	5,000万円以内
		住宅ローン	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	8,000万円以内
		住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	最長35年	8,000万円以内
		住宅改善ローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	30年以内	3,000万円以内
	消費者ローン	カードローン	お使いみちは自由にご利用いただけます。(但し、事業資金は除きます。)	3年以内	50万円以内
		暮らしのローン	お使いみちは自由にご利用いただけます。(但し、事業資金は除きます。)	8年以内	500万円以内
		パーソナルローン	お使いみちは自由にご利用いただけます。(但し、事業資金は除きます。)	5年以内	100万円以内
		カーライフプラン	自動車の購入、修理、車検など関連資金にご利用下さい。	8年以内	500万円以内
		ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用下さい。	5年以内	300万円以内
		急速快答	お使いみちは自由、借換えにもご利用できます。回答は60分。(但し、事業資金は除きます。)	5年以内	200万円以内
		進学・学資ローン	入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。	5年以内	500万円以内
	事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。		
		事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内
ふじしんアパートローン		賃貸住宅建設、賃貸住宅(中古)購入資金など。	30年以内	2億円以内	
TKCサポートローン		TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内	
事業者サポートローン		商工会議所・商工会・岳南法人会員先への事業資金。	7年以内	5,000万円以内	
企業再生支援ローン		中小企業・個人事業者先への事業資金支援資金。	7年以内	500万円以内	
地震災害防止対策資金		地震災害を防止するために必要な設備・運転資金。	7年以内	5,000万円以内	
創業・新事業支援ローン		創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし	
代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。				

業務の内容
貸出業務・その他のサービス業務

その他のサービス業務

種 類	内 容
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落とすサービスです。
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。
デビットカードサービス	J-Debit加盟店で買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱できるサービス(当庫契約先)です。
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入出金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入出金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入出金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。
宝くじのお取扱い	宝くじの販売および当選金の払戻しを行っています。(本店・富士岡支店・厚原支店の3店舗)

業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

(内国) 為替手数料

					手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	315円	
			3万円以上	1件	420円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	630円	
			3万円以上	1件	840円	
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円	
			3万円以上	1件	315円	
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	420円	
			3万円以上	1件	630円	
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	105円	
			1万円以上	1件	210円	
		他金融機関 宛	1万円未満	1件	315円	
			1万円以上3万円未満	1件	420円	
	為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	210円	
			3万円以上	1件	420円	
他金融機関 宛		3万円未満	1件	525円		
		3万円以上	1件	735円		
送金手数料				1件	840円	
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料	
		手形			1通	210円
	静岡手形交換所 以外	普通扱い			1通	630円
		至急扱い			1通	840円
		個別取立	普通扱い			1通
至急扱い			1通	1,050円		
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,050円	
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合		当金庫本支店 宛		無 料	
			当金庫以外の金融機関 宛		1件	210円
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合		当金庫本支店間		無 料	
			当金庫以外の金融機関 宛		1件	420円

業務の内容

(内国) 為替手数料
お引き出し・ご入金

お引き出し

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード	
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	105円	210円	210円	
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	105円	105円	
	18:00 ~ 21:00		105円	105円	105円	210円	210円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—	
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	105円	105円	
	14:00 ~ 17:00		105円	105円	105円	210円	210円
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	105円	—	—	—	—	
	9:00 ~ 17:00		105円	105円	105円	210円	210円
	17:00 ~ 21:00		—	—	—	—	—

ご入金

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		105円	
	18:00 ~ 19:00		105円		210円	
	19:00 ~ 21:00				—	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 21:00		105円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	無 料	105円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。

土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

その他の手数料

		手数料	
発行手数料	カードローン・カード	無 料	
	進学カードローン・カード	無 料	
	事業者カードローン・カード	無 料	
	大型カードローン・カード	無 料	
再発行手数料 (紛失によるもの)	通帳、証書	1枚 1,050円	
	キャッシュカード	1枚 525円	
	カードローン・カード	1枚 1,050円	
	進学カードローン・カード	1枚 1,050円	
	事業者カードローン・カード	1枚 1,050円	
	大型カードローン・カード	1枚 1,050円	
再発行手数料 (照会番号忘れによるもの)	キャッシュカード等全てのカード	1枚 525円	
証明書発行 手数料	残高証明書	通常依頼先	1通 525円
		継続依頼先	1通 315円
		住宅取得資金に係る 借入金の年末残高等	1通 525円
	その他の各種証明書	1通 1,050円	
普通預金入金帳発行手数料	1冊 525円		
公共工事金銭保証人保証書発行手数料	1通 3,150円		
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)	1通 525円		
当座預金 関係手数料	当座預金開設手数料	1件 10,500円	
	署名判登録料	新規	5,250円
		変更	5,250円
	マル専当座開設手数料	1件 3,150円	
	マル専手形	1枚 525円	
	約束手形帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊 840円
		署名あり	1冊 945円
	為替手形帳(25枚綴り)	1冊 420円	
	為替手形帳(50枚綴り)	1冊 840円	
	小切手帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊 630円
署名あり		1冊 735円	
夜間金庫使用料	月額 4,200円		
貸金庫使用料	第1種(75×267×548)	年額 6,300円	
	第2種(115×267×548)	年額 8,820円	
	第3種(175×267×548)	年額 12,600円	
	第4種(235×267×548)	年額 18,900円	
保護預かり手数料	国債	無 料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(但し、最低手数料金額は1万円+消費税)		
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき	105円	

		手数料	
FB(ファームバンク)	基本料金	月額 1,050円	
HB(ホームバンク)	基本料金	月額 525円	
インターネット バンキング	個人向け 基本料金	月額 無 料	
	法人向け 基本料金	月額 1,050円	
モバイルバンキング	基本料金	月額 無 料	
アンサーサービス	通知	月額 1,050円	
	照会	月額 525円	
両替手数料 (1回の両替につき) (入出金を伴う場合 を含む) (事業資金ではない硬 貨の入金及び硬貨か ら高額通貨への両替 は無料といたします。)	・両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合	無 料	
	・両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合	315円	
	・両替希望金種の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合	525円	
	・両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合	735円	
以下同様に、1000枚毎に210円加算			
住宅ローン期限前繰上げ返済、貸出条件変更手数料 (住宅ローン残金の一部または全部をまとめ返済する場合、返済条件を変更する場合)		5,250円	
消費者ローン貸出条件変更手数料		3,150円	
事業性ローン貸出条件変更手数料		21,000円	
不動産担保 取扱手数料	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下	31,500円
		極度額(設定額)5千万円超	52,500円
	極度増額・追加担保設定	金額にかかわらず	21,000円
	住宅ローンの場合		21,000円

資料編 / 単体

経 理

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 平成21年3月31日	平成21年度 平成22年3月31日
(資産の部)		
現 金	2,903	2,808
預 け 金	54,052	62,105
コ ー ル ロ ー ン	432	428
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	76,419	74,587
国 債	17,598	18,818
地 方 債	10,073	11,209
短 期 社 債	—	—
社 債	35,110	32,434
株 式	503	491
その他の証券	13,132	11,634
貸 出 金	151,119	151,145
割 引 手 形	5,111	3,670
手 形 貸 付	6,215	5,345
証 書 貸 付	124,002	128,282
当 座 貸 越	15,788	13,846
外 国 為 替	0	9
外国他店預け	0	9
そ の 他 資 産	1,283	1,824
未 決 済 為 替 貸	61	63
信 金 中 金 出 資 金	404	946
未 収 収 益	735	664
金 融 派 生 商 品	—	—
その他の資産	83	150
有 形 固 定 資 産	2,353	2,278
建 物	805	769
土 地	1,306	1,306
その他の有形固定資産	242	202
無 形 固 定 資 産	40	35
ソ フ ト ウ ェ ア	18	12
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	2,556	1,654
債 務 保 証 見 返	3,061	2,699
貸 倒 引 当 金 (△)	2,776	1,861
一 般 貸 倒 引 当 金 (△)	566	677
個 別 貸 倒 引 当 金 (△)	2,210	1,183
資 産 の 部 合 計	291,947	298,216

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 平成21年3月31日	平成21年度 平成22年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	273,195	277,336
当 座 預 金	5,149	4,830
普 通 預 金	88,231	88,918
貯 蓄 預 金	4,422	3,998
通 知 預 金	22	43
定 期 預 金	152,669	156,405
定 期 積 金	19,618	20,699
そ の 他 の 預 金	3,082	2,440
そ の 他 負 債	1,129	1,246
未 決 済 為 替 借	88	90
未 払 費 用	442	441
給 付 補 て ん 備 金	88	145
未 払 法 人 税 等	0	0
前 受 収 益	99	85
職 員 預 り 金	175	195
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 負 債	233	287
賞 与 引 当 金	148	143
役 員 賞 与 引 当 金	—	10
退 職 給 付 引 当 金	703	670
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	189	73
偶 発 損 失 引 当 金	109	113
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	24	19
債 務 保 証	3,061	2,699
負 債 の 部 合 計	278,562	282,314
(純資産の部)		
出 資 金	732	735
普 通 出 資 金	732	735
利 益 剰 余 金	13,575	14,263
利 益 準 備 金	727	727
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,847	13,535
特 別 積 立 金	16,000	12,700
当 期 未 処 分 剰 余 金	△3,152	835
会 員 勘 定 合 計	14,307	14,998
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△921	903
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△921	903
純 資 産 の 部 合 計	13,385	15,901
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	291,947	298,216

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	6,083,275	5,884,375
資金運用収益	5,261,976	5,088,522
貸出金利息	3,592,300	3,577,142
預け金利息	515,638	500,977
コールローン利息	7,143	1,930
有価証券利息配当金	1,130,714	1,008,464
その他の受入利息	16,179	6
役務取引等収益	509,459	493,454
受入為替手数料	316,203	301,673
その他の役務収益	193,256	191,780
その他業務収益	214,754	205,042
外国為替売買益	9,657	7,709
国債等債券売却益	194,286	88,313
国債等債券償還益	—	13,751
金融派生商品収益	—	74,100
その他の業務収益	10,809	21,168
その他経常収益	97,084	97,355
株式等売却益	25,157	79,468
金銭の信託運用益	9,494	9,494
その他の経常収益	62,432	8,392
経常費用	10,370,078	5,179,862
資金調達費用	804,474	636,945
預金利息	742,975	558,090
給付補てん備金繰入額	60,621	77,941
その他の支払利息	877	912
役務取引等費用	241,585	246,863
支払為替手数料	85,286	84,791
その他の役務費用	156,299	162,072
その他業務費用	3,833,177	131,381
国債等債券売却損	484,008	—
国債等債券償却	3,340,130	129,652
その他の業務費用	9,038	1,728
経費	3,468,836	3,391,118
人件費	2,211,554	2,161,060
物件費	1,195,444	1,165,929
税金	61,836	64,128
その他経常費用	2,022,005	773,553
貸倒引当金繰入額	684,336	—
貸出金償却	116,067	664,400
株式等売却損	452	16,835
株式等償却	1,127,871	45,174
その他の経常費用	93,277	47,143

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常利益	△4,286,803	704,512
特別利益	17,621	192,766
貸倒引当金戻入益	—	160,782
償却債権取立益	17,621	31,983
特別損失	24,815	2,987
固定資産処分損	7,625	2,987
減損損失	17,190	—
税引前当期純利益	△4,293,997	894,291
法人税、住民税および事業税	1,848	857
過年度法人税、住民税および事業税	15,012	—
法人税等調整額	△1,024,554	176,591
法人税等合計	△1,007,693	177,449
当期純利益	△3,286,304	716,842
前期繰越金	134,224	118,769
当期末処分剰余金	△3,152,079	835,611

資料編
単体(経理)

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
当期末処分剰余金	△3,152,079	835,611
積立金取崩額	3,300,000	—
剰余金処分量	29,150	687,754
利益準備金	—	8,456
普通出資に対する配当金	(年4%)29,150	(年4%)29,298
特別積立金	—	650,000
次期繰越金	118,769	147,857

資料編／単体

経 理

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
- 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,979百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌期から)費用処理しております。
- 当金庫は、複数事業主信用金庫等により設立された企業年金制度総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
年金資産の額 1,253,450 百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,662,844 百万円
差引額 △409,394 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成21年3月1日至平成21年3月31日)
..... 0.2526%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
(会計方針の変更)
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰勞引当金は、役員の退職慰勞金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31 百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 109 百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 36 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,826 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 109 百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は686百万円、延滞債権額は8,664百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった

貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は48百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,729百万円です。
なお、23から26に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保により方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,670百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 221 百万円
預け金(信金・中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 772 百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金・中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円です。
- 出資1日当たりの純資産額 10,804 円 99 銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的 management (ALM) をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
当金庫は、市場リスクに関する管理規程及び管理手順によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しています。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	62,105	63,403	1,297
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,650	1,525	△124
その他の有価証券	72,855	72,855	—
(3) 貸出金(※1)	151,145		
貸倒引当金(※2)	△1,813		
	149,332	151,526	2,194
金融資産計	285,943	289,311	3,368
(1) 預金積金(※1)	277,336	278,335	998
金融負債計	277,336	278,335	998

(※1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に当該私債を取り扱う場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	64
合 計	82

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	31,305	30,800	—	—
有価証券	—	150	300	1,200
満期保有目的の債券	—	150	300	1,200
その他の有価証券のうち満期があるもの	5,405	25,622	32,468	6,617
貸出金(*)	41,141	45,408	31,934	28,616
合 計	77,851	101,980	64,702	36,433

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含まれておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	242,531	34,414	47	342
合 計	242,531	34,414	47	342

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	150	155	5
その他	300	301	1
小計	450	456	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	1,200	1,069	△130
小計	1,200	1,069	△130
合 計	1,650	1,525	△124

その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	299	226	73
債券	52,677	51,283	1,394
国債	14,721	14,345	376
地方債	9,780	9,536	243
社債	28,175	27,400	774
その他	4,363	3,754	609
小計	57,341	55,264	2,076
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	173	193	△20
債券	9,634	9,817	△183
国債	4,096	4,200	△104
地方債	1,429	1,467	△38
社債	4,109	4,149	△40
その他	5,706	6,357	△651
小計	15,514	16,369	△854
合 計	72,855	71,633	1,221

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	132	29	△11
債券	4,910	84	—
国債	2,035	35	—
地方債	781	18	—
社債	2,093	30	—
その他	236	53	△5
合 計	5,279	167	△16

35. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、174百万円(うち、株式45百万円、債券129百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

36. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 500百万円

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,931百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△663百万円
未積立退職給付債務	△663
未認識数理引当上の差異	△7
退職給付引当金	△670

39. 繰延税金資産の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	876百万円
貸倒引当金	765
退職給付引当金	205
減価償却費	137
繰越欠損金	108
役員退職慰労引当金	22
その他	151
繰延税金資産小計	2,268
評価性引当額	△294
繰延税金資産合計	1,973
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△318
繰延税金負債合計	△318
繰延税金資産の純額	1,654
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△11.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 子会社との取引による収益総額 2,901千円

子会社との取引による費用総額 66,869千円

注3. 出資1口当たり当期純利益金額 488円14銭

監査法人による監査

平成20年度及び21年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月24日

富士信用金庫

理事長

小滝 勝昭

資料編 / 単体

経 理

最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

科目種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	5,234,302	5,526,442	5,922,148	6,083,275	5,884,375
経常利益	365,497	399,060	419,769	△4,286,803	704,512
業務純益	1,373,800	1,168,191	1,082,133	△2,207,885	1,413,357
当期純利益	254,980	264,375	275,181	△3,286,304	716,842
出資総額	715,453	721,336	727,407	732,547	735,863
出資総口数(口)	1,430,907	1,442,673	1,454,814	1,465,094	1,471,726
純資産額	16,382,234	17,164,798	16,184,601	13,385,905	15,901,995
総資産額	270,897,158	292,339,236	285,236,988	291,947,933	298,216,268
預金積金残高	248,109,460	269,551,989	262,896,531	273,195,700	277,336,676
貸出金残高	138,104,386	141,718,416	139,695,756	151,119,004	151,145,488
有価証券残高	79,871,698	75,607,449	74,722,851	76,419,546	74,587,665
単体自己資本比率	12.84%	14.57%	13.35%	11.97%	13.56%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
職員数	291人	284人	297人	309人	308人

資料編
単体(経理)

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
人件費	2,211	2,161
報酬給与手当	1,765	1,571
退職給付費用	236	230
その他	210	358
物件費	1,195	1,165
事務費	482	472
うち旅費・交通費	3	4
うち通信費	26	27
うち事務機械賃借料	2	2
うち事務委託費	355	348
固定資産費	207	205
うち土地建物賃借料	13	13
うち保全管理費	146	142
事業費	118	115
うち広告宣伝費	47	46
うち交際費・寄贈費・諸会費	39	41
人事厚生費	36	43
有形固定資産償却	127	101
無形固定資産償却	8	7
預金保険料	213	219
税金	61	64
合計	3,468	3,391

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	4,459,002	4,452,727
資金運用収益	5,261,976	5,088,522
資金調達費用	804,474	636,945
役務取引等収支	267,874	246,590
役務取引等収益	509,459	493,454
役務取引等費用	241,585	246,863
その他の業務収支	△3,618,423	73,661
その他の業務収益	214,754	205,042
その他の業務費用	3,833,177	131,381
業務粗利益	1,108,453	4,772,979
業務粗利益率	0.39%	1.68%

総資産当期純利益率

項目	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△1.48%	0.24%
総資産当期純利益率	△1.14%	0.24%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	281,591	5,261	1.86%	285,310	5,088	1.79%
うち貸出金	145,400	3,592	2.47%	153,035	3,577	2.33%
うち預け金	53,015	515	0.97%	54,352	500	0.95%
うちコールローン	340	7	2.09%	432	1	0.44%
うち有価証券	82,409	1,130	1.37%	76,666	1,008	1.31%
資金調達勘定	267,590	804	0.30%	274,750	636	0.23%
うち預金積金	267,913	803	0.29%	275,065	636	0.23%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度156百万円、21年度155百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(20年度500百万円、21年度500百万円)及び利息(20年度1百万円、21年度1百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

利鞘

区分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回	1.86%	1.79%
資金調達原価率	1.58%	1.45%
総資金利鞘	0.28%	0.34%

受取支払利息の分析

(単位：千円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	155,806	43,745	199,551	66,330	△239,785	△173,454
うち貸出金	150,363	△22,777	127,586	178,482	△193,640	△15,157
うち預け金	△28,703	139,631	110,928	12,316	△27,077	△14,761
うちコールローン	4,899	△1,985	2,914	407	△5,620	△5,213
うち有価証券	70,366	△112,179	△41,813	△75,537	△46,711	△122,249
支払利息	23,003	79,122	102,125	16,599	△184,128	△167,529
うち預金積金	22,968	79,186	102,155	16,537	△184,102	△167,564
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	509,459	493,454
受入為替手数料	316,203	301,673
その他の受入手数料	193,256	189,804
その他の役務取引等収益	—	1,975
役務取引等費用	241,585	246,863
支払為替手数料	85,286	84,791
その他の支払手数料	3,347	3,051
その他の役務取引等費用	152,952	159,021

資料編 / 単体

経 理

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
その他業務収益	214,754	205,042
外国為替売買益	9,657	7,709
国債等債券売却益	194,286	88,313
国債等債券償還益	—	13,751
金融派生商品収益	—	74,100
その他の業務収益	10,809	21,168
その他業務費用	3,833,177	131,381
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	484,008	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	3,340,130	129,652
その他の業務費用	9,038	1,728
その他業務利益	△3,618,423	73,661

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫においては、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成20年度	平成21年度
退職給付債務(A)	708,258	663,539
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	4,443	△7,220
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	703,814	670,759

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成20年度	平成21年度
勤務費用	213,732	208,521
利息費用	13,988	14,165
期待運用収益(△)	—	—
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	8,635	8,192
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用(計)	236,356	230,879

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位：千円)

区分	摘要	
	平成20年度	平成21年度
(1)割引率	2.00%	2.00%
(2)退職給付見込額の期待配分方法	期間定額基準	
(3)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

有価証券に関する指標

1. 商品有価証券平均残高

該当ございません

2. 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	15,228	18,818
地方債	9,841	10,452
短期社債	151	—
社債	36,577	33,992
株式	974	565
外国証券	14,799	10,441
投資信託	4,047	1,918
その他	789	477
合計	82,409	76,666

3. 預証率の期末値及び期中平均値

	平成20年度	平成21年度
期末預証率	27.97%	26.89%
期中平均預証率	30.75%	27.87%

有価証券の残存期間別残高

平成20年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5	521	2,319	4,170	8,332	2,249	—	17,598
地方債	585	987	2,769	2,687	2,929	114	—	10,073
社債	6,529	7,787	7,749	4,226	8,256	150	410	35,110
株式	—	—	—	—	—	—	503	503
外国証券	495	304	1,196	1,180	1,027	6,540	—	10,744
その他	—	128	159	53	349	—	1,698	2,388

平成21年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18	1,466	4,810	998	10,255	1,269	—	18,818
地方債	374	2,369	2,369	710	5,283	103	—	11,209
社債	4,697	6,915	6,597	2,356	11,366	—	500	32,434
株式	—	—	—	—	—	—	491	491
外国証券	200	909	378	776	1,073	5,587	4	8,929
その他	141	227	66	195	249	—	1,823	2,704

次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	150	155	5
	その他	200	200	0	300	301	1
	小計	200	200	0	450	456	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,500	1,309	△190	1,200	1,069	△130
	小計	1,500	1,309	△190	1,200	1,069	△130
	合計	1,700	1,509	△190	1,650	1,525	△124

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	299	226	73
	債券	41,562	40,996	566	52,677	51,283	1,394
	国債	13,540	13,319	221	14,721	14,345	376
	地方債	9,080	8,973	106	9,780	9,536	243
	社債	18,941	18,703	237	28,175	27,400	774
	その他	2,610	2,581	29	4,363	3,754	609
	小計	44,173	43,577	595	57,341	55,264	2,076
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	485	579	△94	173	193	△20
	債券	20,920	21,884	△964	9,634	9,817	△183
	国債	4,058	4,259	△201	4,096	4,200	△104
	地方債	993	1,036	△43	1,429	1,467	△38
	社債	15,869	16,588	△719	4,109	4,149	△40
	その他	8,765	9,631	△866	5,706	6,357	△651
	小計	30,171	32,096	△1,924	15,514	16,369	△854
	合計	74,345	75,673	△1,328	72,855	71,633	1,221

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社債	300	—	—	—
子会社株式	10	10	—	—
非市場株式	8	8	—	—
組合出資	55	64	—	—
合計	374	82	—	—

(注) 私募債については、平成20年度まで「市場価格のない有価証券」として取り扱っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)の改正により、平成21年度から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりました。このため、私募債については、平成20年度の計数にのみ含めております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成20年度	平成21年度
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
500	500

(注) 貸借対照表計上額は、取得価格に基づいております。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

資料編 / 単体

資金調達

デリバティブ取引

【通貨関連取引(店頭)】

(単位:百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約	4	4	0	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-
合 計	4	4	0	-	-	-

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
2.時価の算定にあたっては、割引現在価値により算定しております。
3.上記取引以外は該当ございません。

1人当預金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
預 金 残 高	861	883

1人当貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 残 高	476	481

1店舗当預金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
預 金 残 高	11,878	12,058

1店舗当貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 残 高	6,570	6,571

預貸率

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 (A)	151,119	151,145
預 金 (B)	273,195	277,336
預 貸 率 (A / B)	55.31%	54.49%
期 中 平 均	54.27%	55.63%

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	5,149	1.88	4,830	1.74
普通預金	88,231	32.30	88,918	32.06
貯蓄預金	4,422	1.62	3,998	1.44
通知預金	22	0.01	43	0.02
定期預金	152,669	55.88	156,405	56.40
定期積金	19,618	7.18	20,699	7.46
その他の預金	3,082	1.13	2,440	0.88
合 計	273,195	100.00	277,336	100.00

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,624	1.73	4,456	1.62
普通預金	87,426	32.63	89,330	32.47
貯蓄預金	4,769	1.78	4,191	1.52
通知預金	5	0.00	30	0.01
定期預金	150,370	56.13	155,536	56.55
定期積金	18,520	6.91	20,016	7.28
その他の預金	2,199	0.82	1,506	0.55
合 計	267,913	100.00	275,065	100.00

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	228,424	83.61	235,095	84.77
法人	40,600	14.86	38,998	14.06
金融機関	301	0.11	307	0.11
公 金	3,869	1.42	2,936	1.06
合 計	273,195	100.00	277,336	100.00

預金流動性区別平均残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
流動性預金	96,825	98,007
うち有利息預金	88,504	90,328
定期性預金	168,889	175,552
うち固定金利定期預金	150,323	155,491
うち変動金利定期預金	46	45
その他	2,199	1,506
合 計	267,913	275,065

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
定期預金	152,669	156,405
固定金利定期預金	152,622	156,360
変動金利定期預金	47	45
その他	-	-

財形貯蓄預金

(単位:百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
財形貯蓄預金	513	502

貸出金科目別残高

(単位:百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
手形貸付	6,215	5,345
証書貸付	124,002	128,282
当座貸越	15,788	13,846
割引手形	5,111	3,670
合 計	151,119	151,145

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
手形貸付	8,507	5,856
証書貸付	115,747	128,651
当座貸越	15,103	14,516
割引手形	6,043	4,012
合 計	145,400	153,035

貸出金残高

(単位:百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金	151,119	151,145
うち変動金利	111,739	105,421
うち固定金利	39,379	45,723

資料編 / 単体

資金運用

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	508	28,271	18.7
農業	17	425	0.2
林業	3	15	0.0
漁業	—	—	0.0
鉱業	1	25	0.0
建設業	569	18,592	12.3
電気・ガス・熱供給・水道業	11	93	0.0
情報通信業	2	17	0.0
運輸業	106	7,989	5.2
卸売業・小売業	403	10,118	6.6
金融・保険業	6	2,041	1.3
不動産業	224	15,285	10.1
各種サービス業	598	20,075	13.2
国・地方公共団体等	2	6,115	4.0
個人	9,383	42,051	27.8
合計	11,833	151,119	100

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改訂されたことに伴い、平成21年度は改訂後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

(単位：百万円、%)

業種区分	平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	505	27,979	18.5
農業・林業	20	400	0.3
漁業	—	—	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1	20	0.0
建設業	578	16,167	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業	12	135	0.1
情報通信業	1	36	0.0
運輸業・郵便業	104	8,163	5.4
卸売業・小売業	425	9,142	6.0
金融業・保険業	6	2,034	1.3
不動産業	229	16,723	11.1
物品賃貸業	6	525	0.3
学術研究・専門・技術サービス業	33	552	0.4
宿泊業	9	405	0.3
飲食業	166	2,835	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	103	3,332	2.2
教育・学習支援業	13	576	0.4
医療・福祉	66	6,673	4.4
その他のサービス	214	5,230	3.5
国・地方公共団体等	3	8,655	5.7
個人	9,139	41,554	27.5
その他	—	—	0.0
合計	11,633	151,145	100.0

資料編
単体（資金運用）

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
	当金庫預積金	4,833
有価証券	80	68
動産	—	—
不動産	35,265	34,865
その他	11	—
小計	40,190	38,970
信用保証協会・信用保険	39,005	41,973
保証	53,395	49,918
信用	18,527	20,282
合計	151,119	151,145

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
	当金庫預積金	16
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	849	786
その他	—	—
小計	865	803
信用保証協会・信用保険	27	24
保証	2,157	1,845
信用	—	—
合計	3,050	2,673

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	83,512	55.3	84,010	55.6
設備資金	67,606	44.7	67,134	44.4
合計	151,119	100	151,145	100

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
消費者ローン	42,051	41,554
うち住宅ローン	34,362	34,366

貸出金償却額

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	116,067	664,400

資料編 / 単体

資金運用

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成20年度	967	855	112	100.00%
	平成21年度	686	674	12	100.00%
延滞債権	平成20年度	10,355	7,433	2,098	92.04%
	平成21年度	8,664	6,681	1,170	90.62%
3か月以上延滞債権	平成20年度	88	62	10	81.82%
	平成21年度	48	44	4	100.00%
貸出条件緩和債権	平成20年度	236	78	27	44.49%
	平成21年度	330	134	29	49.39%
合計	平成20年度	11,647	8,428	2,247	91.65%
	平成21年度	9,729	7,533	1,215	89.92%

平成22年3月末のリスク管理債権の合計は9,729百万円で、総貸出額全体(151,145百万円)に占める割合は6.43%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって89.92%カバーされております。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は15,571百万円(前期比728百万円)に達し、自己資本比率は13.56%(前期比1.59%)となりましたが、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	適要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成20年度	697	566	—	※697	566	※洗替による取崩額
	平成21年度	566	677	—	※566	677	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成20年度	1,465	2,210	71	※1,394	2,210	※主として税法による取崩額
	平成21年度	2,210	1,183	754	※1,455	1,183	※主として税法による取崩額
合計	平成20年度	2,163	2,776	71	2,092	2,776	
	平成21年度	2,776	1,861	754	2,021	1,861	

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成20年度	11,660	10,685	8,438	2,247	91.64%	69.74%
	平成21年度	9,745	8,739	7,523	1,216	89.68%	54.73%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年度	1,668	1,668	1,445	223	100.00%	100.00%
	平成21年度	1,710	1,710	1,524	186	100.00%	100.00%
危険債権	平成20年度	9,667	8,840	6,853	1,987	91.45%	70.61%
	平成21年度	7,655	6,812	5,816	996	88.99%	54.16%
要管理債権	平成20年度	324	177	140	37	54.63%	20.11%
	平成21年度	379	217	183	34	57.26%	17.35%
正常債権	平成20年度	142,636					
	平成21年度	144,211					
合計	平成20年度	154,296					
	平成21年度	153,957					

平成22年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は9,745百万円で、債権全体に占める割合は6.33%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって89.69%カバーされております。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債権者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債権者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債権者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債権者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債権者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債権者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債権者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

証券業務

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
国債	782	179

公共債引受額

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
地方債	170	348
政府保証債	406	291
合計	576	639

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

資料編 / 単体

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	平成20年度	平成21年度
仕向為替	10,879	9,790
被仕向為替	4,487	9,054

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	平成20年度	平成21年度
外貨建資産残高	4,436	4,756

資料編 / 単体

その他業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

受託金融機関	平成20年度	平成21年度
信金中央金庫	2,911	2,542
日本政策金融公庫	158	137
住宅金融支援機構	4,775	4,128
年金資金運用基金	225	186
商工組合中央金庫	27	15
中小企業基盤整備機構	79	94
合計	8,178	7,105

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	352,322	173,749	348,262	159,933
	被仕向	478,547	200,556	491,196	191,209
代金取立	仕向	7,877	13,733	6,241	9,969
	被仕向	6,306	7,273	5,178	5,762

出資金

項目	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	人数	金額	人数	金額
会 員	個人	21,486人	21,539人	
	法人	2,752人	2,730人	
	合計	24,238人	24,269人	
出 資 金	個人	542,235千円	549,216千円	
	法人	190,312千円	186,647千円	
	合計	732,547千円	735,863千円	

資料編／単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

自己資本は主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成21年度の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとします。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度および自己査定債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じてリスク管理委員会(ALM委員会)において協議し、理事会において経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱いや適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っていません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広くリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織体制や管理体制を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましてはリスク統括部署による委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に理事会やリスク管理委員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法／預貸金は「ラダー計算方式」、有価証券は「GPS計算方式」

● コア預金

対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限

満期：2.5年と仮定

- 金利感応資産・負債

預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債

- 金利ショック幅

99%タイル又は1%タイル値

- リスク計測の頻度

月次(全月末基準)

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	732	735
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	727	735
特別積立金	12,700	13,350
次期繰越金	118	147
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目計(A)	14,278	14,969
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	566	677
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目計(B)	566	677
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	14,845	15,647
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,151	2,694
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	1,950
控除項目不算入額	△2,151	△2,694
控除項目計(D)	1	75
自己資本額 [(C)-(D)](E)	14,843	15,571
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	112,463	103,621
オフ・バランス取引等項目	2,431	2,073
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,020	9,088
リスク・アセット等計(F)	123,915	114,783
単体 Tier1 比率(A/F)	11.52%	13.04%
単体自己資本比率(E/F)	11.97%	13.56%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成20年度については、自己資本規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(921,969千円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.23%となります。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	114,894	4,595	105,695	4,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	114,147	4,565	104,833	4,193
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	49	1	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	46	1	45	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	352	14	378	15
地方三公社向け	25	1	18	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,435	777	17,491	699
法人等向け	41,202	1,648	35,454	1,418
中小企業等向け及び個人向け	24,979	999	23,739	949
抵当権付住宅ローン	8,952	358	8,943	357
不動産取得等事業向け	3,699	147	3,491	139
三月以上延滞等	599	23	974	38
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,891	75	1,553	62
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,948	117	3,158	126
上記以外	9,941	397	9,511	380
② 証券化エクスポージャー	661	26	751	30
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	661	26	751	30
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	86	3	109	4
ロ、オペレーショナル・リスク	9,020	360	9,088	363
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	123,915	4,956	114,783	4,591

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

平成20年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国	内	219,230	154,372	61,970	75	1,211
国	外	10,770	—	10,770	—	—
地 域 別 合 計		230,001	154,372	72,741	75	1,211
製 造 業		31,609	29,173	2,151	—	313
農 業		426	426	—	—	—
林 業		15	15	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業		25	25	—	—	—
建 設 業		19,018	18,817	200	—	183
電気・ガス・熱供給・水道業		1,195	93	1,101	—	—
情 報 通 信 業		2,094	17	2,015	—	—
運 輸 業		10,047	8,153	1,809	—	—
卸 売 業・小 売 業		11,411	10,638	751	—	182
金 融 ・ 保 険 業		25,624	2,048	23,144	—	4
不 動 産 業		17,418	16,208	1,112	—	98
各 種 サ ー ビ ス		20,363	20,350	—	—	108
国・地方公共団体等		46,568	6,115	40,452	—	—
個 人		42,212	42,212	—	—	321
そ の 他		1,967	75	—	75	—
業 種 別 合 計		230,001	154,372	72,741	75	1,211
1 年 以 下		27,401	19,766	7,635	—	—
1 年 超 3 年 以 下		22,123	12,411	9,584	—	—
3 年 超 5 年 以 下		25,728	11,591	13,978	—	—
5 年 超 7 年 以 下		21,892	9,704	12,134	—	—
7 年 超 10 年 以 下		45,803	25,119	20,334	0	—
10 年 超		68,474	59,400	9,073	—	—
期間の定めのないもの		18,575	16,378	—	75	—
残 存 期 間 別 合 計		230,001	154,372	72,741	75	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 「債券」につきましては、外国債券があるため、国内と国外を区分して記載しております。

平成21年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国	内	217,245	153,964	60,723	—	1,680
国	外	8,834	—	8,834	—	4
地 域 別 合 計		226,080	153,964	69,558	—	1,684
製 造 業		30,639	28,735	1,710	—	562
農 業 ・ 林 業		400	400	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業		121	20	100	—	—
建 設 業		16,541	16,391	150	—	522
電気・ガス・熱供給・水道業		1,237	135	1,101	—	—
情 報 通 信 業		1,306	36	1,205	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		9,599	8,302	1,205	—	15
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,165	9,541	603	—	14
金 融 ・ 保 険 業		17,389	84	16,861	—	4
不 動 産 業		14,971	13,765	1,126	—	142
物 品 賃 貸 業		525	525	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		—	—	—	—	—
宿 泊 業		406	406	—	—	—
飲 食 業		2,838	2,838	—	—	30
生活関連サービス業・娯楽業		53	50	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業		577	577	—	—	10
医 療 ・ 福 祉		6,809	6,809	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,315	5,305	—	—	—
国・地方公共団体等		54,147	8,655	45,492	—	—
個 人		51,374	51,374	—	—	381
そ の 他		1,657	7	—	—	—
業 種 別 合 計		226,080	153,964	69,558	—	1,684
1 年 以 下		23,536	17,957	5,447	—	—
1 年 超 3 年 以 下		23,936	12,347	11,430	—	—
3 年 超 5 年 以 下		23,944	10,192	13,699	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,106	9,216	4,721	—	—
7 年 超 10 年 以 下		58,572	31,052	27,332	—	—
1 0 年 超		65,441	58,518	6,922	—	—
期間の定めのないもの		16,541	14,679	4	—	—
残 存 期 間 別 合 計		226,080	153,964	69,558	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

<平成20年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製 造 業		407	186	593	2
農 業		—	—	—	—
林 業		—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		674	468	1,143	30
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業		—	—	—	35
情 報 通 信 業		—	—	—	—
運 輸 業		26	7	33	—
卸 売 業、小 売 業		93	29	123	12
金 融・保 険 業		—	—	—	—
不 動 産 業		128	22	150	—
各 種 サ ー ビ ス		20	88	108	16
国・地 方 公 共 団 体 等		—	—	—	—
個 人		115	△37	77	19
合 計		1,465	765	2,231	116

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

<平成21年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製 造 業		593	△113	480	62
農 業・林 業		—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—
鉱 業・採 石 業・砂 利 採 取 業		—	—	—	—
建 設 業		1,143	△784	359	412
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業		—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—
運 輸 業・郵 便 業		33	△7	26	—
卸 売 業・小 売 業		123	△108	14	155
金 融・保 険 業		—	—	—	—
不 動 産 業		150	△8	141	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—
学 術 研 究・専 門・技 術 サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
宿 泊 業		0	0	0	—
飲 食 業		68	△7	61	18
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娯 楽 業		—	—	—	—
教 育・学 習 支 援 業		6	△1	4	—
医 療・福 祉 社		19	0	19	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		13	△11	1	—
国・地 方 公 共 団 体 等		—	—	—	—
個 人		77	△3	74	14
そ の 他		—	—	—	—
合 計		2,231	△1,048	1,183	664

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	854	56,686	525	72,621
10%	3,624	29,536	3,580	33,019
20%	76,027	296	70,095	256
35%	—	25,609	—	25,589
50%	3,340	3,603	2,712	3,520
75%	—	31,370	—	29,778
100%	7,028	55,843	5,067	50,902
150%	—	276	7	284
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	31	4	75	—
合 計	90,907	203,228	82,064	215,969

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保	5,868	5,724
保証	10,255	33,904
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	4	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	4	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	4	0	4	0
外国為替関連取引	0	—	0	—
株式関連取引	4	0	4	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	4	0	4	0

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	912	1,077
債	912	1,077
券	—	—

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	500	500	10	10
100%	411	501	16	20
350%	—	—	—	—
自己資本控除	1	75	—	—
債	1	75	—	—
券	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,512	2,512	2,907	2,907
非上場株式等	436	436	978	978
合計	2,948	2,948	3,886	3,886

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	28	83
売却損	229	11
償 却	2,555	45

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△119	605

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

資料編
単体

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成20年度	平成21年度
運用勘定		
貸出金	2,505	2,606
有価証券等	3,611	3,138
預け金	761	803
その他	11	1
運用勘定合計	6,888	6,548
調達勘定		
定期性預金	1,442	1,482
要求払預金	1,079	1,077
その他	—	—
調達勘定合計	2,521	2,558
銀行勘定の金利リスク	4,367	3,990

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,990百万円)=運用勘定の金利リスク量(6,548百万円)+調達勘定の金利リスク量(△2,558百万円)

資料編 / 連結

経 理

富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫、子会社1社(ふじしんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



富士信用金庫

本店ほか支店 22 店舗

子 会 社 1 社

関連会社の状況

名 称	ふじしんビジネス株式会社
役 員	代表取締役社長 田中 實 代表取締役常務 二見 今夫 取締役 小滝 勝昭 監査役 鈴木 智
住 所	富士市青島町 212 番地
資 本 金	1,000 万円
設立年月日	平成 4 年 4 月 1 日
当金庫の株式等所有割合	100%
事業の内容	事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 現金自動設備の管理業務 現金等の精査・整理業務 業務用機器・広告宣伝用品および事務用帳票類等の調達・管理業務 印刷・製本業務 特定貨物運送業務等 文書帳票類の整理・保管・集配業務

資料編
連結(経理)

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益金につきましては、経常収益5,881百万円、経常利益712百万円、当期純利益722百万円を計上いたしました。

また、総資産額は298,210百万円、純資産額は15,921百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
連結 経 常 収 益	5,231	5,523	5,918	6,079	5,881
連結 経 常 利 益	373	406	424	△4,285	712
連結 当 期 純 利 益	260	268	277	△3,286	722
連結 純 資 産 額	16,390	17,176	16,198	13,399	15,921
連結 総 資 産 額	270,890	292,335	285,231	291,942	298,210
連結 自 己 資 本 比 率	12.88%	14.58%	13.36%	11.99%	13.58%

資料編／連結

経 理

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 平成21年3月31日	平成21年度 平成22年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	56,956	64,914
コールローン	432	428
金銭の信託	500	500
有価証券	76,409	74,577
貸出金	151,119	151,145
外国為替	0	9
その他資産	1,283	1,824
有形固定資産	2,354	2,279
建物	805	769
土地	1,306	1,306
その他の有形固定資産	243	203
無形固定資産	40	35
ソフトウェア	18	12
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	2,559	1,657
債務保証見返	3,061	2,699
貸倒引当金(△)	2,776	1,861
一般貸倒引当金(△)	566	677
個別貸倒引当金(△)	2,210	1,183
資産の部合計	291,942	298,210
(負債の部)		
預金積金	273,164	277,299
その他負債	1,131	1,249
賞与引当金	152	145
役員賞与引当金	1	11
退職給付引当金	707	674
役員退職慰労引当金	191	75
偶発損失引当金	109	113
睡眠預金戻戻損失引当金	24	19
債務保証	3,061	2,699
負債の部合計	278,542	282,289
(純資産の部)		
出資金	732	735
利益剰余金	13,588	14,282
会員勘定合計	14,321	15,018
その他有価証券評価差額金	△921	903
評価・換算差額等合計	△921	903
純資産の部合計	13,399	15,921
負債及び純資産の部合計	291,942	298,210

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	6,079,906	5,881,643
資金運用収益	5,260,976	5,088,022
貸出金利息	3,592,300	3,577,142
預け金利息	515,638	500,977
買入手形利息及びコールローン利息	7,143	1,930
有価証券利息配当金	1,129,714	1,007,964
その他の受入利息	16,179	6
役員取引等収益	509,457	493,452
その他業務収益	212,388	202,812
その他経常収益	97,084	97,355
経常費用	10,365,010	5,169,482
資金調達費用	804,431	636,938
預金利息	742,933	558,084
給付補てん備金繰入額	60,621	77,941
借入金利息	—	—
その他の支払利息	877	912
役員取引等費用	241,583	246,862
その他業務費用	3,833,177	131,381
経費	3,463,813	3,380,746
その他経常費用	2,022,005	773,553
貸倒引当金繰入額	684,336	—
その他の経常費用	1,337,669	773,553
経常利益	△4,285,103	712,160
特別利益	17,621	192,766
貸倒引当金戻入益	—	160,782
償却債権取立益	17,621	31,983
特別損失	25,899	3,487
固定資産処分損	7,625	2,987
減損損失	17,190	—
その他の特別損失	1,083	500
税金等調整前当期純利益	△4,293,380	901,439
法人税、住民税及び事業税	3,255	3,021
過年度法人税、住民税及び事業税	15,012	—
法人税等調整額	△1,025,139	176,113
法人税等合計	△1,006,871	179,135
少数株主利益	—	—
当期純利益	△3,286,509	722,304

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	16,904,449	13,588,987
利益剰余金増加額	—	722,304
当期純利益	—	722,304
利益剰余金減少額	3,315,461	29,150
当期純損失	3,286,509	—
配当金	28,952	29,150
利益剰余金期末残高	13,588,987	14,282,140

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	967	686
延滞債権	10,355	8,664
3か月以上延滞債権	88	48
貸出条件緩和債権	236	330
合計	11,647	9,729

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

資料編／連結

経 理

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
- 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,979百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生時の翌連結会計年度から)費用処理しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
年金資産の額 1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,662,844百万円
差引額 △409,394百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成21年3月1日自平成21年3月31日)
..... 0.2526%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
(会計方針の変更)
当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,833百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 109百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は686百万円、延滞債権額は8,664百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は48百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,729百万円であり、
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,670百万円であり、
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 221百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 772百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であり、
28. 出資1口当たりの純資産額 10,817円99銭
29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当グループは、市場リスクに関する管理規程及び管理手順によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備金を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	62,105	63,403	1,297
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,650	1,525	△124
その他の有価証券	72,855	72,855	—
(3) 貸出金(*1)	151,145		
貸倒引当金(*2)	△1,813		
	149,332	151,526	2,194
金融資産計	285,943	289,311	3,368
(1) 預金積金(*1)	277,299	278,298	998
金融負債計	277,299	278,298	998

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時

価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に当該私募債を取り扱う場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注意事項については、31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組外出資金(*2)	64
合 計	72

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	31,305	30,800	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	150	300	1,200
その他有価証券のうち満期があるもの	5,405	25,622	32,468	6,617
貸出金(*)	41,141	45,408	31,934	28,616
合 計	77,851	101,980	64,702	36,433

(* 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注 4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	242,495	34,414	47	342
合 計	242,495	34,414	47	342

(* 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	150	155	5
	その他	300	301	1
	小計	450	456	6
	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,200	1,069
小計	1,200	1,069	△130	
合 計		1,650	1,525	△124

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299	226	73
	債券	52,677	51,283	1,394
	国債	14,721	14,345	376
	地方債	9,780	9,536	243
	社債	28,175	27,400	774
	その他	4,363	3,754	609
	小計	57,341	55,264	2,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	193	△20
	債券	9,634	9,817	△183
	国債	4,096	4,200	△104
	地方債	1,429	1,467	△38
	社債	4,109	4,149	△40
	その他	5,706	6,357	△651
	小計	15,514	16,369	△854
合 計		72,855	71,633	1,221

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	132	29	△11
債券	4,910	84	-
国債	2,035	35	-
地方債	781	18	-
社債	2,093	30	-
その他	236	53	△5
合 計	5,279	167	△16

33. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、174百万円(うち、株式45百万円、債券129百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以下下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 500百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,931百万円です。これらすべてが原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△667百万円
未積立退職給付債務	△667
未認識数理計算上の差異	△7
退職給付引当金	△674

37. 繰延税金資産の発生時の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	876百万円
貸倒引当金	765
退職給付引当金	206
減価償却費	137
繰越欠損金	108
役員退職慰労引当金	23
その他	152
繰延税金資産小計	2,271
評価性引当額	△294
繰延税金資産合計	1,976
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△318
繰延税金負債合計	△318
繰延税金資産の純額	1,657
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△11.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 491円86銭
- その他の経常費用には貸出金償却664,400千円、株式等償却45,174千円を含んでおります。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	732	735
資本剰余金	—	—
利益剰余金	13,559	14,251
その他有価証券の評価差損	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
基本的項目計(A)	14,291	14,987
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	566	677
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目計(B)	566	677
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	14,858	15,665
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,151	2,694
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	1,950
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップ	1	75
控除項目不算入額	△2,151	△2,694
控除項目計(D)	1	75
自己資本額 [(C)-(D)](E)	14,856	15,589
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	112,457	103,615
オフ・バランス取引等項目	2,431	2,073
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,014	9,082
リスク・アセット等計(F)	123,903	114,771
連結 Tier1 比率(A/F)	11.53%	13.05%
連結自己資本比率(E/F)	11.99%	13.58%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

平成20年度については、自己資本規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(921,969千円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.24%となります。

資料編
連結

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	114,888	4,595	105,689	4,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	114,141	4,565	104,827	4,193
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	49	1	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	46	1	45	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	352	14	378	15
地方三公社向け	25	1	18	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,435	777	17,491	699
法人等向け	41,202	1,648	35,454	1,418
中小企業等向け及び個人向け	24,979	999	23,739	949
抵当権付住宅ローン	8,952	358	8,943	357
不動産取得等事業向け	3,699	147	3,491	139
三月以上延滞等	599	23	974	38
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,891	75	1,553	62
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,938	117	3,148	125
上記以外	9,945	397	9,515	380
② 証券化エクスポージャー	661	26	751	30
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	661	26	751	30
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	86	3	109	4
ロ、オペレーショナル・リスク	9,014	360	9,082	363
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	123,903	4,956	114,771	4,590

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

平成20年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内		219,224	154,372	61,970	75	1,211
国 外		10,770	—	10,770	—	—
地 域 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	1,211
製 造 業		31,609	29,173	2,151	—	313
農 業		426	426	—	—	—
林 業		15	15	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業		25	25	—	—	—
建 設 業		19,018	18,817	200	—	183
電気・ガス・熱供給・水道業		1,195	93	1,101	—	—
情 報 通 信 業		2,094	17	2,015	—	—
運 輸 業		10,047	8,153	1,809	—	—
卸 売 業、小 売 業		11,411	10,638	751	—	182
金 融 ・ 保 険 業		25,624	2,048	23,144	—	4
不 動 産 業		17,418	16,208	1,112	—	98
各 種 サ ー ビ ス		20,353	20,350	—	—	108
国・地方公共団体等		46,568	6,115	40,452	—	—
個 人		42,212	42,212	—	—	321
そ の 他		1,971	75	—	75	—
業 種 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	1,211
1 年 以 下		27,401	19,766	7,635	—	—
1 年 超 3 年 以 下		22,123	12,411	9,584	—	—
3 年 超 5 年 以 下		25,728	11,591	13,978	—	—
5 年 超 7 年 以 下		21,892	9,704	12,134	—	—
7 年 超 10 年 以 下		45,803	25,119	20,334	0	—
10 年 超		68,474	59,400	9,073	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		18,569	16,378	—	75	—
残 存 期 間 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 「債券」につきましては、外国債券があるため、国内と国外を区分して記載しております。

平成21年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内		217,245	154,040	60,723	—	1,680
国 外		8,834	—	8,834	—	4
地 域 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	1,684
製 造 業		30,639	28,735	1,710	—	562
農 業 ・ 林 業		400	400	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業		121	20	100	—	—
建 設 業		16,541	16,391	150	—	522
電気・ガス・熱供給・水道業		1,237	135	1,101	—	—
情 報 通 信 業		1,306	36	1,205	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		9,599	8,302	1,205	—	15
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,165	9,541	603	—	14
金 融 ・ 保 険 業		17,389	84	16,861	—	4
不 動 産 業		14,971	13,765	1,126	—	142
物 品 賃 貸 業		525	525	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		—	—	—	—	—
宿 泊 業		406	406	—	—	—
飲 食 業		2,838	2,838	—	—	30
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業		53	50	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業		577	577	—	—	10
医 療 ・ 福 祉		6,809	6,809	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,315	5,305	—	—	—
国・地方公共団体等		54,147	8,655	45,492	—	—
個 人		51,374	51,374	—	—	381
そ の 他		1,657	83	—	—	—
業 種 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	1,684
1 年 以 下		23,536	17,957	5,447	—	—
1 年 超 3 年 以 下		23,936	12,347	11,430	—	—
3 年 超 5 年 以 下		23,944	10,192	13,699	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,106	9,216	4,721	—	—
7 年 超 10 年 以 下		58,572	31,053	27,332	—	—
1 0 年 超		65,441	58,518	6,922	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		16,541	14,754	4	—	—
残 存 期 間 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

<平成20年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	業	407	186	593	2
農業	業	—	—	—	—
林業	業	—	—	—	—
漁業	業	—	—	—	—
鉱業	業	—	—	—	—
建設業	業	674	468	1,143	30
電気・ガス・熱供給・水道業	業	—	—	—	35
情報通信業	業	—	—	—	—
運輸業	業	26	7	33	—
卸売業、小売業	業	93	29	123	12
金融・保険業	業	—	—	—	—
不動産業	業	128	22	150	—
各種サービス	業	20	88	108	16
国・地方公共団体	等	—	—	—	—
個人	人	115	△37	77	19
合計	計	1,465	765	2,231	116

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

<平成21年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	業	593	△113	480	62
農業・林業	業	—	—	—	—
漁業	業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	業	—	—	—	—
建設業	業	1,143	△784	359	412
電気・ガス・熱供給・水道業	業	—	—	—	—
情報通信業	業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	業	33	△7	26	—
卸売業・小売業	業	123	△108	14	155
金融・保険業	業	—	—	—	—
不動産業	業	150	△8	141	—
物品賃貸業	業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	業	—	—	—	—
宿泊業	業	0	0	0	—
飲食業	業	68	△7	61	18
生活関連サービス業・娯楽業	業	—	—	—	—
教育・学習支援業	業	6	△1	4	—
医療・福祉	社	19	0	19	—
その他のサービス	業	13	△11	1	—
国・地方公共団体	等	—	—	—	—
個人	人	77	△3	74	14
その他	他	—	—	—	—
合計	計	2,231	△1,048	1,183	664

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	854	56,686	525	72,620
10%	3,624	29,536	3,580	33,018
20%	76,027	296	70,095	256
35%	—	25,609	—	25,588
50%	3,340	3,603	2,712	3,519
75%	—	31,370	—	29,778
100%	7,028	55,837	5,067	50,902
150%	—	276	7	284
350%	—	—	—	—
自己資本控除	31	4	75	—
合計	90,907	203,222	82,064	215,968

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保	5,868	5,724
保証	10,255	33,904
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	4	0
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	4	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	4	0	4	0
外国為替関連取引	0	—	0	—
株式関連取引	4	0	4	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4	0	4	0

(注) クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません

●連結グループが投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	912	1,077
債 券	912	1,077

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	500	500	10	10
100%	411	501	16	20
350%	—	—	—	—
自己資本控除	1	75	—	—
債 券	1	75	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,512	2,512	2,907	2,907
非上場株式等	426	426	968	968
合計	2,938	2,938	3,876	3,876

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	28	83
売却損	229	11
償 却	2,555	45

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△119	605

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成20年度	平成21年度
運用勘定		
貸出金	2,505	2,606
有価証券等	3,611	3,138
預け金	761	803
その他	11	1
運用勘定合計	6,888	6,548
調達勘定		
定期性預金	1,442	1,482
要求払預金	1,079	1,077
その他	—	—
調達勘定合計	2,521	2,558
銀行勘定の金利リスク	4,367	3,990

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,990百万円)＝運用勘定の金利リスク量(6,548百万円)＋調達勘定の金利リスク量(△2,558百万円)

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

連結も単体と同額になります。31頁をご参照下さい。

沿革

資料編

昭和13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和26年12月	鷹岡支店を設立する。
昭和27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和29年12月	駅南支店を開設する。
昭和33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和44年11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和46年11月	広見町支店を開設する。
昭和47年11月	富士宮支店を開設する。
昭和49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和53年10月	田子浦支店を開設する。
昭和55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。

昭和57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和59年12月	富士宮東支店を開設する。
昭和61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和61年11月	今泉北支店を開設する。
昭和61年11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成11年 3月	富士支店を新築する。
平成12年 3月	本店を増築する。
平成12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成13年12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを 開始する。
平成14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成14年10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成16年12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成19年 8月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。

役員・業務組織図

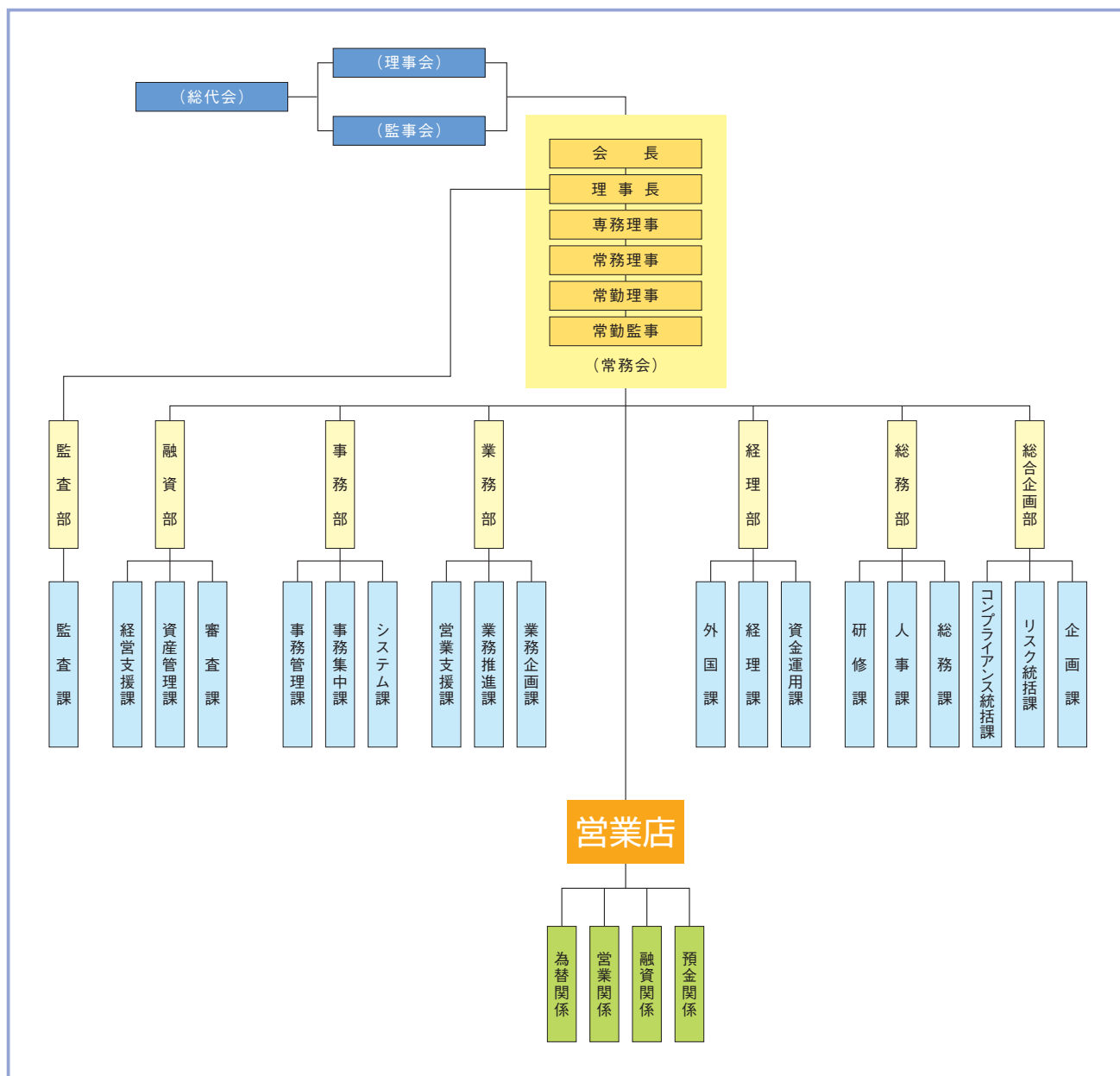
資料編

役員

理事長（代表理事）	小滝 勝昭	常勤監事	藤田 実
常務理事（代表理事）	三井 信清	理事	田中 實
常務理事（代表理事）	後藤 保二	理事	井出 稔
常務理事（代表理事）	鈴木 智	理事	河野 光男
常勤理事	遠藤 芳幸	監事	小林 敬昌
常勤理事	鈴木 昇	監事	長橋 順
常勤理事	磯野 幸己		

（平成22年6月末現在）

業務組織図



店舗一覽

資料編

富士信用金庫 金融機関コード 1515

店名	店舗コード	所在地	電話番号	ATM設置台数	宝くじ取扱店
本部	—	富士市青島町212番地	0545-53-3001	—	
本店	080	富士市青島町212番地	0545-53-2002	3(※3)	○
吉原支店	001	富士市御幸町5番1号	0545-52-5031	2	
富士支店	002	富士市平垣本町4番4号	0545-61-5120	2	
鷹岡支店	003	富士市鷹岡本町9番17号	0545-71-2010	1	
岩松支店	004	富士市岩本2083番地の1	0545-61-5140	2	
駅南支店	005	富士市横割本町16番10号	0545-61-5142	2	
富士岡支店	006	富士市富士岡1457番地の7	0545-34-0405	2	○
蒲原支店	007	静岡市清水区蒲原3丁目5番17号	054-385-3195	1	
今泉支店	008	富士市宇東川東町4番1号	0545-52-1815	2	
伝法支店	009	富士市吉原5丁目1番21号	0545-52-0180	2	
吉原駅南支店	011	富士市鈴川東町4番9号	0545-33-1405	2(※1)	
広見町支店	012	富士市広見西本町6番14号	0545-21-5130	3	
富士宮支店	013	富士宮市城北町66番地	0544-27-8811	2	
厚原支店	014	富士市厚原869番地の1	0545-71-7266	4	○
富士見台支店	015	富士市富士見台6丁目3番13号	0545-21-2141	3(※1)	
田子浦支店	016	富士市柳島82番地の12	0545-63-7311	2	
富士宮東支店	017	富士宮市東町9番5号	0544-26-3711	1	
八幡町支店	018	富士市八幡町5番11号	0545-64-7001	2	
今泉北支店	019	富士市今泉1丁目5番5号	0545-51-8000	1	
森島支店	020	富士市森島379番地の6	0545-64-8211	2	
大淵中野支店	021	富士市中野212番地の11	0545-36-2220	3(※1)	
須津支店	022	富士市神谷422番地の7	0545-34-1080	2	
中丸支店	023	富士市中丸703番地の6	0545-60-3737	1	
相談プラザ	—	富士市青島町212番地	☎ 0120-42-8899	—	

その他CD・ATM設置場所 富士市役所(1)、富士市立中央病院(1)、イオン富士南ショッピングセンター(1)、サンテラス富士宮店(2/共同)
富士宮市役所(1/共同)、ユニー吉原店(3/共同)、JR名古屋駅(2/共同)、中部国際空港(1/共同)、
富士山静岡空港(1/共同)

※設置してあるATMのうち、通帳繰越のできるATM台数…店舗営業時間終了後でも当該ATMで通帳繰越ができるようになりました。
店舗営業時間内に窓口にご来店いただくことのできないお客様は、ぜひご利用ください。

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)



開示項目一覽

資料編

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	51
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	51
(3) 事務所の名称及び所在地	52
2. 金庫の主要な事業の内容	17
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	25
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 業務利益	
④ 当期純利益	
⑤ 出資総額及び出資総口数	
⑥ 純資産額	
⑦ 総資産額	
⑧ 預金積金残高	
⑨ 貸出金残高	
⑩ 有価証券残高	
⑪ 単体自己資本比率	
⑫ 出資に対する配当金	
⑬ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	25、26、27
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	29
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	29、30
ア. 手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当座預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	27
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	3、4
(2) 法令遵守の体制	5
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	21、22
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	31
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	33
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
ウ. 信用リスクに関する事項	33
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	33
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	33

カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	34
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	34
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	34
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	34
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	35
イ. 自己資本の充実度に関する事項	35
ウ. 信用リスクに関する事項	36
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	38
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	38
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	38
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	39
ク. 金利リスクに関する事項	39
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	28
② 金銭の信託	28
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	29
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31
(6) 貸出金償却の額	30
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	24
(参考)退職給付会計に関する開示	27

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	40
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が所有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	40
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	40
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	41、42
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	40
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	45
イ. 自己資本の充実度に関する事項	45
ウ. 信用リスクに関する事項	46
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	48
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	48
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	48
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	49
ク. 金利リスクに関する事項	49
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	42

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。
作品名「春富士」



ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2010

<http://www.shinkin.co.jp/fuji/>